

# 鳥取城の瓦 -17世紀を中心として-

坂 田 邦 彦

## 1. はじめに

2020年代前半の完成を目指す鳥取城大手登城路復元整備計画に先行し、近年では大規模な発掘調査が継続中であり、小規模なトレンチ調査を含めた、城内調査件数は、平成29年度末時点で42次を数える。この間、多くの陶磁器や瓦等の出土をみて、それまで不明瞭であった遺物の様相が次第に明らかとなってきた。調査に伴う出土遺物の大半は瓦であり、コンテナの8~9割程を占め、城内を歩けば至る所に今も多く散在するものの、これまであまり顧みられることはなかった。軒丸瓦に池田家の家紋である揚羽蝶文が多様されることを知っていたが、未分類であったことから、2010年の拙稿<sup>1</sup>では、範型の確認の意味で文様を抽出、大まかではあるが年代観を示した。その後、調査に限らず、表採・寄贈品や個人所有の伝世品等、資料の蓄積が進むと、旧分類では確認できていなかった範型や、同文様の異範など多くの新知見を得るに至った。今回、それらを含め新たに検討を行い、まず第1段階とし出現から享保5年(1720)城の大半を焼失した石黒火事を下限として報告する。

## 2. 鳥取城概略

### (1)歴史

久松山裾に位置する鳥取城は、山頂部にあった中世城館に起源を持つとされる。それまで因幡の中心であった湖山池沿いの天神山城の出城として16世紀の半ばに造られた鳥取城は、騒乱の中にあった天正元年(1573)因幡の本拠となる。毛利氏の支配下に入った後は、天正8・9年(1580・81)の2度にわたる羽柴秀吉による侵攻を受け落城。その後、城代として入った秀吉の武将宮部継潤と息子長熙の代になると近世城郭化が進む。山頂部分に加え、山裾にも石垣を持つ城郭が築造されはじめたと考えられる。継潤は、天正17年(1589)に至り豊臣秀吉から正式に

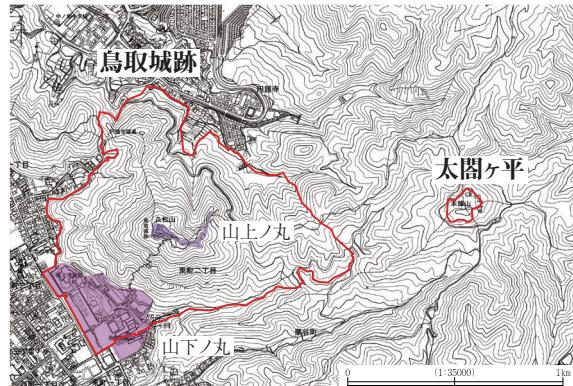


図1 鳥取城跡附太閤ヶ平史跡指定範囲図

知行を宛がわれ、因幡国7郡の内、4郡の5万石(但馬の一部を含む)を受領した。

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いで西軍側であった宮部氏は没落、翌年因幡7郡内の4郡、6万石の知行を得て入城したのが池田長吉である。長吉は城内・城下の大整備を行ったとされる。

息子の長幸は、元和3年(1617)に備中松山城へと移封となり、交代で入ったのが姫路城主の池田光政である。光政入封に伴い小大名に分割統治されていた因幡と伯耆は統合され、現在の鳥取県域とほぼ同じ鳥取藩が誕生、検討の後、藩都を鳥取と定めた。光政もまた、城内外の大整備を行い、現在の城郭の枠組みを造ったとされる。

幕府は寛永9年(1632)に池田光仲が3歳で岡山藩主を継ぐと幼少を理由に鳥取藩の光政との「御国替え」を命じた。光仲以降移封はなく、その家系が藩主を継ぐこととなり、ここに光仲を藩祖とする鳥取池田家が成立する。半世紀を越えるその治世の間に、光政期より続く城郭整備は進み、城の骨格部分は整うこととなる。

### (2)構造

山上にあった中世城館鳥取城は、秀吉の侵攻後その拠点を山下へ移し、石垣をもつ近世城郭として整備が進む。山下をみると、近世期を通して曲輪の増改築を繰り返し、その姿を変えて行く。しかし、昭和18年(1943)の鳥取大地震では、多くの石垣が崩壊

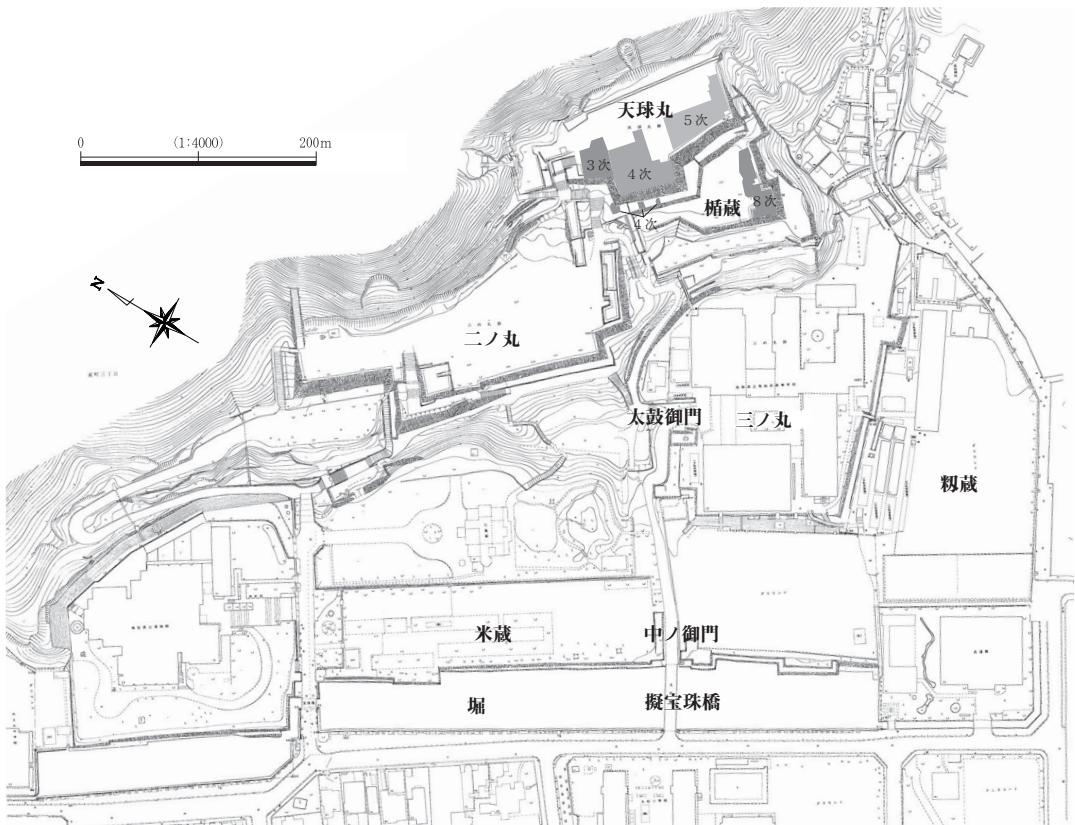


図2 鳥取城山下ノ丸平面図

し、旧状を留める部分は僅かとなった。一方山上を見ると、登り石垣などの関ヶ原以前へ遡る初期の石垣も一部残存する。

江戸期の鳥取城は、久松山の正面を向いたものであるが、山上に残る古相の石垣を見ると、山へ向かい右手(南)側を向いていることから、当初の城郭構造から大きく変更されていることがわかる。大手門である中ノ御門が内枱形であるのに対し、南御門は外枱形と古手の形式である理由もそれに由来し、山前面の湿地帯に城下町を形成する際、主導線が変更されたと考えられる。

### 3. 瓦導入

鳥取城を含めた因幡地域(鳥取県東部)における瓦の使用開始時期については不明な部分が多いが、丸瓦凹面に残るコビキ痕は、すべてコビキB(タタラからコビキする際、胎土内の砂粒が横方向へ移動するもの)であり、コビキAは見られない。この点、同じ山陰でも西部側、伯耆の米子城や江美城、出雲の富田城、松江城などとは異なる。中国山地を挟み

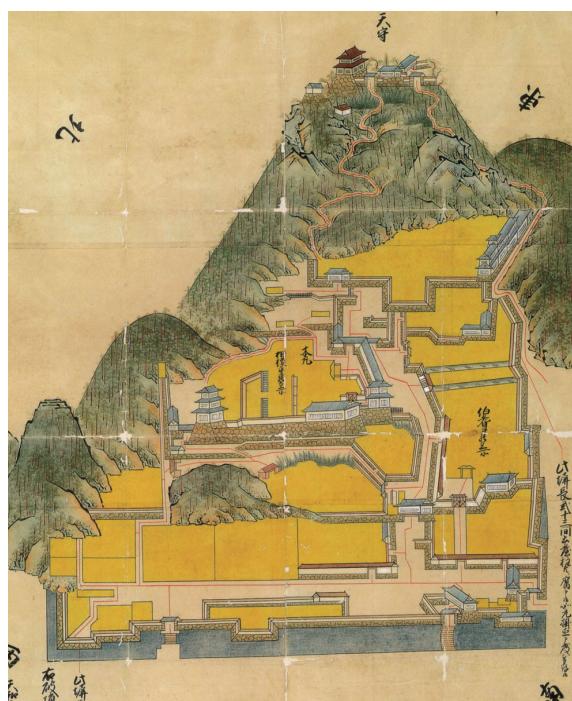


図3 鳥取城破損御修復願図(天和3年(1683))  
鳥取県立博物館所蔵(部分)

隣接する播磨地域はもちろんのこと、鳥取県中部にある打吹城でもコビキAが確認されていることからも、瓦の導入に際しては、山陰他地域とは状況が異なるとみられる。

因幡地域における初期瓦の城郭への使用状況をみるとこととする。瓦を使用する代表的な城は鳥取城、若桜鬼ヶ城、鹿野城の3城であり、慶長20年(1615)の一国一城令、翌々年の池田光政による因伯両国支配までは、旧郡を支配する城であった。秀吉の侵攻後、鳥取城へ宮部継潤が入り、邑美・法美・八上・高草郡と但馬の二方郡を合わせた5万石、鹿野城には亀井茲矩が入り気多郡1万3千石、浦富桐山城には垣屋光成が入り巨濃郡1万石、若桜鬼ヶ城には木下重賢が入り八東・智頭郡2万石を治め、智頭郡のうち3千石を磯部兵部大輔に分割し用瀬景石城に置いた。

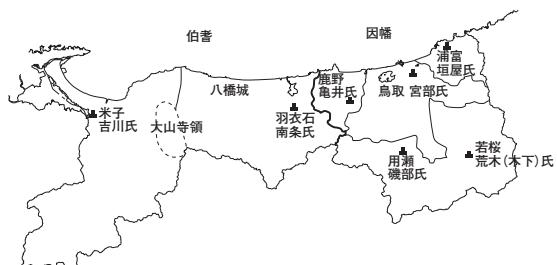
慶長5年(1600年)関ヶ原の戦いを経て、唯一東軍へ付いた鹿野城の亀井茲矩は気多・高草3万8千石、西軍へ付いた宮部・垣屋・木下は没落し、新たに鳥取城には池田長吉が入り邑美・法美・八上・巨濃郡6万石、若桜鬼ヶ城には山崎家盛が入り八東・智頭と但馬七味郡の一部2万5千石(3万石とも)を得た。浦富桐山城はこの頃廃城となり、用瀬景石城は山崎氏の統治となった。瓦を使用する3城に加え、この用瀬景石城もまた、石垣化された城であるが、瓦を使用していない点で異なる。このことからも、当地域における瓦の使用は一般的なことではなく、限定された範囲であることが伺え、その理由の一つとして雪の問題が挙げられる。現在でも、因幡地域は山陰他地域と比べ降雪量が多いことから、瓦の導入には消極的であった可能性がある。

それでは具体的な導入時期はいつであろうか、最古のコビキBを厳島神社千畳閣の「天正拾己丑八月吉日～」銘鬼瓦とともに使用されたとみられる王字銘軒丸瓦に求めると1589年以降となる<sup>2</sup>。近年の研究によると、月山富田城や江美城、米子城などのコビキA群を使用する城郭の瓦導入は、備前地域からの技術の移動によるとされる。備前においては、1598～1601年にはAからBへの転換期を終えるとされ<sup>3</sup>、地域によっては近世期まで続くことからも、瓦

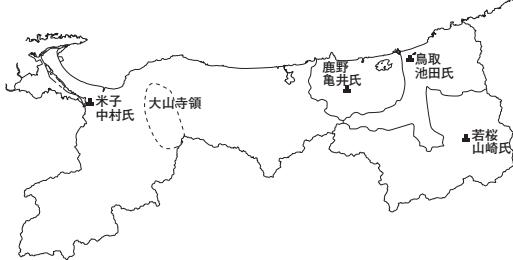
導入時期に遅れはあれど、因幡地域のBが山陰他地域より発見されるすべてのAに後出するとは限らない。

## (1)若桜鬼ヶ城

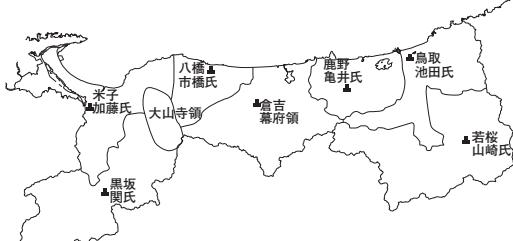
因幡の3城を見ると、若桜鬼ヶ城は、黒田氏によると軒平瓦に見られる「沢瀉・小槌紋」は沢瀉紋を家紋とする木下段階のもので、「檜扇紋」は、これを家紋とする山崎段階のものと検証し、製作技術からみると木下段階がより進んでいることは、古くからの瓦工を有していた山崎氏と、新たに呼び寄せた木下氏の違いであると推定し、文禄3年(1594)の伏見城工事への参加が瓦導入の契機になったとされ、凡そ20年ほどの瓦使用期間内の範型を、軒丸瓦5種と軒平瓦6種(1種は改刻)とした<sup>4</sup>。



## 1 関ヶ原の戦い慶長5年(1600)以前



## 2 関ヶ原の戦い慶長5年(1600)以後



### 3 慶長15年(1610)～元和3年(1617)



#### 4 元和3年(1617)年以後

鳥取県立博物館2004「Ⅲ鳥取「藩世界」の構造」『特別展 鳥取藩32万石 図録』を参考にした

図4 所領地変遷

関ヶ原の戦い後に入った山崎家盛は慶長19年(1614)に没し、跡を継いだ家治は元和3年(1617)に備中成羽へ転封、鬼ヶ城は廃城となった。

## (2)鹿野城

鹿野城は、天正8年(1580)羽柴秀吉の第1次因幡侵攻の際に入った龜井茲矩が、翌年の第2次侵攻後に正式に城主となり、関ヶ原の戦い後も引き続き治め、1609年(慶長14)に家督を政矩へ譲った後、元和3年(1617)に津和野へ転封、その後は鳥取藩池田家の元に置かれ、施設としての機能は有していたが、正保元年(1644)には廃城となった。出土瓦は、龜井氏の紋である一両引きの軒丸瓦に無文の軒平瓦がセットとなり、沢瀉紋の鬼瓦や、滴水瓦がある。軒丸瓦には、一両引きに範を用いるものと用いないもの(後付け)が存在したり、滴水瓦の高さを低くした軒平瓦状のものなど、他所ではみられない独特な形態が多くを占める。範を使用しないものを1種類と仮定しても、範型は軒丸・軒平とともに3~4種以上は確認できる。瓦使用の開始期を文様から探ることは困難であるが、範型数を考えると、関ヶ原の戦い以前へ遡る可能性はあると推定される。

## (3)鳥取城

詳細は後述するが、瓦の使用開始は関ヶ原の戦い以前、宮部期まで遡る可能性は高いとみられる。戦後、池田家の統治となると、軒丸瓦には家紋である揚羽蝶文が使用され、比較的統一された規格となる。幕末期までを通して、丸瓦は蝶文が大半を占める珍しい状況にあって、それ以前に巴文を使用する時期が想定される。規格が異なり、珠文を持たない特異なものを含む一群の存在がそれに該当する。また、これらと組み合うかは不明ながら、古相の形態を示す桐文軒平瓦(平1)などがあり、先述の山崎氏の研究では、同文との比較により、16世紀末に位置付けている<sup>5</sup>。

## 4. 対象時期と使用資料

今回使用する資料は、下記のとおり、天球丸(第3~5次)と楯蔵周辺(第8次)との2地点4調査区発掘調査出土瓦が中心となる。編年作業にあたっては、発掘調査によって出土層位や状況が明らかなも

のや、記年銘のあるものが重要であることは言うまでもないが、国指定史跡という性格上下層まで掘り下げを行うことは困難であり、可能であっても限定的である。その中にあって、旧面を面的に調査した数少ない例である4つの調査区出土資料を中心として、他調査や表採資料も使用する。

### (1)対象時期

対象時期は享保5年(1720)城の大半を焼失した石黒火事までである。調査によって確認した火事層に含まれる瓦をもって、本報告の下限とする。

次報告の内容と前後するが、鳥取城にみられる燻瓦は、19世紀以降、元号と干支を組み合わせた刻印が流行することから、この時期の様子は比較的わかり易い状況にあり、それらを除いたところが火事後の18世紀代として捉えている。具体的には平瓦における棟瓦の導入と大坂式橋文の変容に代表される。

### (2)使用資料

#### ①天球丸

平成2年(1990)と翌年に実施された第2・3次調査<sup>6</sup>、平成7年(1995)の第5次調査<sup>7</sup>では、山下ノ丸曲輪群の中でも最高所に位置する天球丸が大規模に調査された。本丸より高所の標高51mに位置するこの曲輪は、城下側に向かい「凸」字状を呈しており、城主であった池田長吉の姉で後に若桜鬼ヶ城となる主山崎家盛の妻であった天球院が離縁の後、居所を構えたことにその名を由来するとされる。図3を見ると曲輪の南端には三層の櫓が描かれており、絵図によりその姿を変えるものの、かなり大型であることがわかる。しかし、享保5年(1720)の石黒火事により焼失したとされ、18世紀後半の絵図には描かれないとされる。火事後は永らく空地となり、幕末期になると同位置に御櫓、曲輪北側には御稽古所が置かれる。

発掘調査の結果、現曲輪には第I・II遺構面と呼ばれる上下2面の遺構面が確認され、後者は多量の焼土や焼けた遺物を含む焼土面であった。包含される遺物は、17世紀代を中心として18世紀初頭頃までであることから、石黒火事による焼土層と考えられる。曲輪南端では上下面それぞれに建物基礎が検出され(写真1)、下面については焼失痕跡がみられたことから、先述の三層櫓とみられる。また、曲輪中

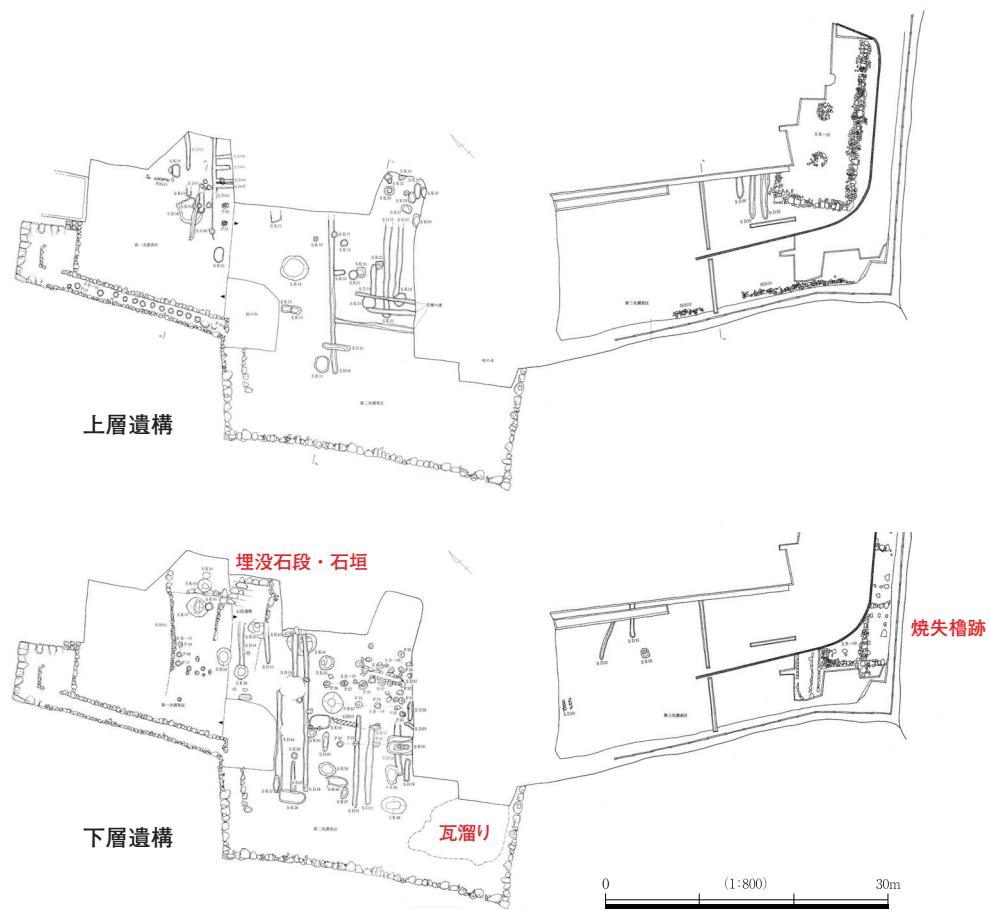


図5 天球丸跡発掘調査状況



写真1 燃失櫓跡(南西から)



写真2 埋没石段(石垣)(南西から)



写真3 瓦溜り(北西から)

央付近では、焼土層の下層より埋没した石段とそれを埋め立てる形で築かれた石垣(石垣01)(写真2)を検出した。このことは、現曲輪に先行する小規模な曲輪が2時期存在していたことを示しており、段階的に埋め立て拡張を行ったことがわかる。石段埋土より検出された遺物は16世紀代～17世紀初頭頃の国産陶器や中国産磁器などが中心であり、石垣埋土からは17世紀前半代の肥前磁器もみられることから、現曲輪の築造はこの時期以降となる。

今回使用する主な資料は、第Ⅱ(下層)遺構面のもので、具体的には焼失櫓跡および中央張り出し部で検出された、火事場整理のために廃棄されたとみられる瓦溜り(写真3)出土の瓦である。

#### ②樁蔵周辺

天球丸より一段下、高石垣の裾部に位置する曲輪の南東端、一段高い位置に樁蔵は存在する。曲輪自体に呼称がないものの、幕末頃の絵図には、曲輪内に山奉行の建物などが描かれる。平成12年(2000)度には、第8次調査として樁蔵から、天球丸へと続く石垣沿いに発掘調査が行われた。

調査の結果、外側へ向けて高まる土壘状の斜面下より天球丸へと向い犬走りを形成する石垣を、樁蔵の脇より建物へ至る石段を検出した。この石垣および石段と併せ、樁蔵の土台となる石垣前面には、寄せ掛けるように多量の瓦片で覆われ、その厚さは樁蔵下で1mを超える。これらの瓦層には被熱したものが多くみられ、包含される陶磁器類は17世紀代のものが中心であることからも享保5年(1720)に発生した石黒火事後の火事場整理による廃棄層とみられる。また、近年確認された絵図より幕末期には、これら石垣埋没した状況であったことがわかる。

今回使用する資料は、石垣前に堆積する瓦廃棄層出土瓦である。なお、石垣石段を覆い、斜面地を形成する廃棄層上には、近代初頭の廢城とともに廃棄された瓦も一定量被るため、調査時には一部が混在して取上げられている。具体的には棧瓦や19世紀代の蝶文などがあたるが、本報告ではそれらを除いた上での検討である。

## 5. 瓦の詳細

今回の編年案には軒丸瓦31種と軒平瓦11種、棟込瓦1種を挙げた。軒平瓦は文様の形態が様々であることから、それぞれ個別に扱い、軒丸瓦については巴・龍・蝶文の3類に分けた。内訳は、巴文19種、龍文1種、蝶文11種である。

しかし、巴文については、城内および池田家墓所で見つかっているものすべてを含んでいるため、後出の巴7や19世紀代とみられる巴6・8も含む。このため、掲載軒丸瓦のすべてが石黒火事以前のものではない。龍・蝶文1～10は火事以前に出現するが、比較のため後出の蝶文11を挙げ、次報告の際に12以降を扱うこととする。

### (1)軒丸瓦

#### 巴文(巴1～19)

巴文のうち、巴1～5は珠文を伴わない巴のみの範であり、6～19は珠文を伴う構成である。先述の通り巴文については、全形の確認できるもの全てを載せているため新しい時期を含む。巴1～5については出土量順、6～16は珠文の数順、17・18は珠数不明ながら複数個体を確認しているため、別範として扱った。この他、別範と思われる細片が複数あるが、全形が判然としないため、ここには掲載していない。

なお、巴の回転方向の表記については、巴の頭部を基準として「時計回り」「反時計回り」とし、面径や瓦当面径の数値は、凡そその平均値である。

##### ①巴1(時計回り、無珠文)

面径15.2cm、文様区径10.5cm、軒丸。

左上の巴の内側がやや深く抉られるのが特徴的である。周縁部の角の仕上げは、稜を残し直角となるものと、ナデて丸みを帯びるものがある。焼成不良のためか黄色系の色調を呈するものがほとんどである。巴頭部の位置を三角形(△)とすると、頂点は向かって左へとやや傾き、尾は大きく巻き込む。文様がシャープなものから、やや潰れて太くなるものまで様々である。現状では21点を確認しているが、近年広範囲に調査されている幕末期面からの出土はなく、多くは、天球丸瓦溜りなど、掘り下げた下層

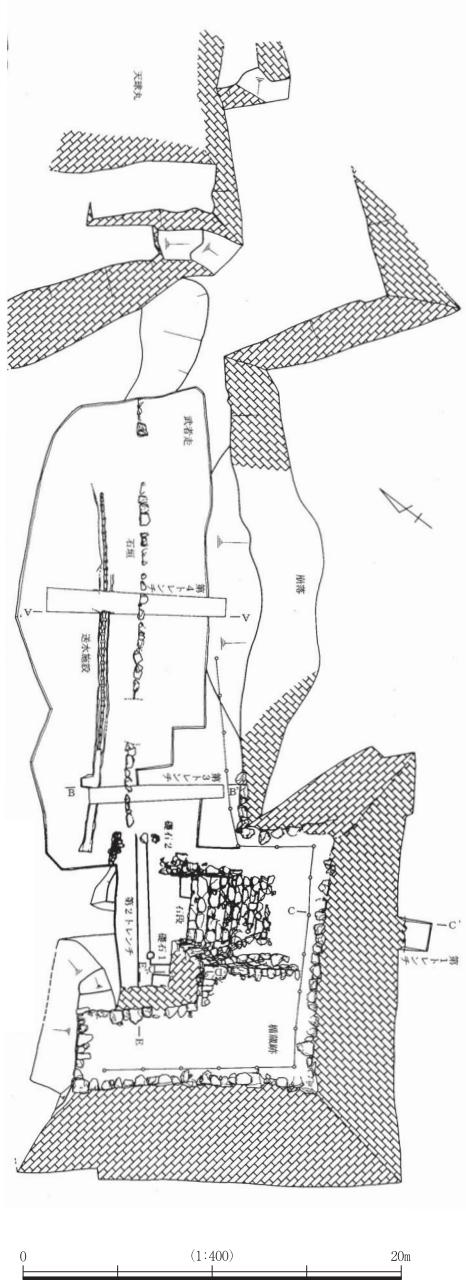


図6 楠蔵跡発掘調査状況



写真4 楠蔵跡発掘調査全景(北西から)



写真5 埋没石段・石垣(北西から)



写真6 石段・石垣と堆積土(北東から)



写真7 瓦堆積状況(南東から)

遺構面で検出される。

②巴2(時計回り、無珠文)

面径15.2cm、文様区径9.0cm、軒丸・鳥衾。

瓦当面径が極端に小さく周縁部が広い。巴頭部の位置は△となる。軒丸の周縁部は稜を持ち、巴も外形が明瞭、色調は灰色で比較的丁寧なつくりである。巴1同様、楯蔵石段の埋土や天球瓦溜りより出土し、幕末期面には見られない。

③巴3(時計回り、無珠文)

面径約14.0cm、文様区径約9.0cm、軒丸。

面径が極端に小さい。瓦当面径は巴2とほぼ同じで、巴の表現も似ているが、大きさや長さが異なり、巴頭部の位置は、三角形の頂点が向かって右側へ傾く。5点のみの確認であるが、山中や中ノ御門石垣の裏栗石内より見つかっている。

④巴4(時計回り、無珠文)

面径15.0cm、文様区径10.6cm、鳥衾。

巴頭間が大きく離れ、中央付近が大きく空く。尾は巻き込み、先端は背と接する。巴頭の位置は△、頭は大きく、基部の断面形状は楕円形となっており、やや異形な感じを受ける。天球丸脇の堅堀内より表採された1点のみの確認である。

⑤巴5(反時計回り、無珠文)

復元面径16.6cm、文様区径11.6cm、軒丸。

珠文を伴わないものの中では唯一、巴が反時計回りの配置となる。復元値ではあるが大径であり、直径3cm程の大型の頭を持ち、尾は細く長く伸び圓線状となる。天球丸瓦溜りより出土した1点のみの確認である。

⑥巴6(時計回り、珠文8個)

面径15.8cm、文様区径12.3cm、軒丸。

幅の狭い周縁部に小振りの巴を持つ。硬質なつくりをしており、巴頭部の位置は▽で向かって左がやや高い。池田家墓所で1点のみ確認しており、19世紀代の瓦で占められる墓所であることから、同時期のものか。

⑦巴7(反時計回り、珠文12個)

面径15.1cm、文様区径9.3cm、軒丸。

周縁部は幅広で、外縁は角部を一周削る。巴頭の位置は△で、頂点は向かって若干左に傾く。小振り

な巴は、尾が頭付近まで延び直径4.3cmほどの円形を成す。糸蔵跡より2点が出土する。

⑧巴7(反時計回り、珠文12個)

面径16.1cm、文様区径11.5cm、軒丸。

硬質なつくりをしており、周縁部外縁は角部を僅かに削る。巴頭の位置は△で、頂点は向かって若干右に傾く。巴は直径5.8cmの円形を成す。直径1.5cm程度の大型の珠文は、巴文同様立体感がある。17個体が城内各所から見つかっており、内1点には文化或いは文政年間の製造を示す「文〇」(〇には干支が入るがこの個体では不明)の刻印がみられることから19世紀の第一四半期には存在していた瓦であることがわかる。

⑨巴9(時計回り、珠文13個)

面径16.5・15.3cm、文様区径10.5cm、軒丸。

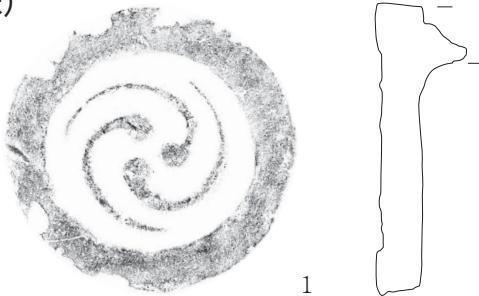
瓦当面径は同じであるが、面径は、大小2型がみられる。焼成はいずれの個体も軟質、珠文周辺では左右方向に続く範傷が目立つものが多いが、どちらの型とも、傷の有無があることから前後関係は不明であり、面径のバラつきが少ないため、改範としたものの、或いは外縁外側に落とし込みを持たない範であった可能性も残るために、巴9として1範で扱った。巴頭は左方に若干の隙間があるものの、ほぼ接した位置にあり、中央には4mmほどの円形の凹みを持つのが特徴である。巴は尾にかけて細線となり圈線状を成す。13個の珠文は等間隔の配置ではなく、範傷を伴った形崩れが目立ち、細線の尾部と接するものも見られる。天球丸の瓦溜りや焼失槽跡などから16個体を確認した。

⑩巴10(時計回り、珠文17個)

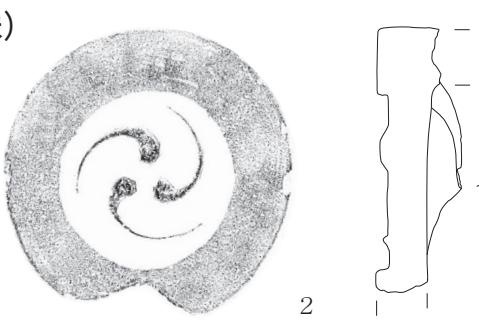
面径17.6cm、文様区径10.6cm、軒丸、鳥衾。

完形での遺存はないが、複数個体の比較により珠文17個を確認した。3.5cmにもなる幅広の周縁部を持ち、その面径は巴15・16等とともに全軒丸瓦中最大の部類に入り、鳥衾については、僅かに大きくなる。巴頭の位置は▽で、向かって右側がやや高くなる。文様は立体的であり、中心付近には5mmほどの範傷のような凸部が残る。17個の珠文間隔は均等配置ではなく、向かって右側は幅広で、左上は詰まる形となる。天球丸石垣の裏栗石内などから4点を確

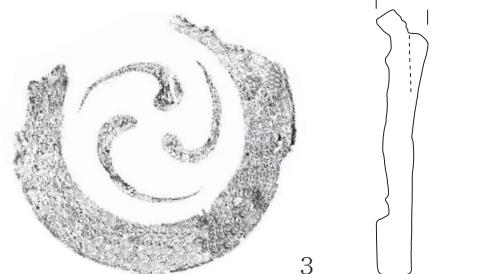
巴1(無珠)



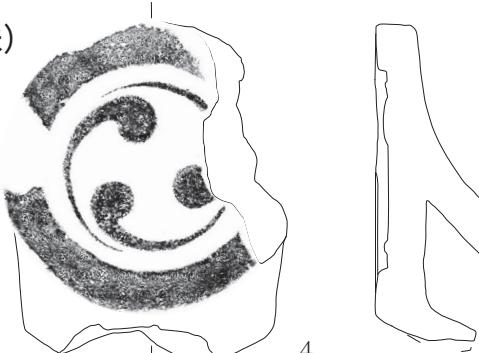
巴2(無珠)



巴3(無珠)



巴4(無珠)



巴5(無珠)

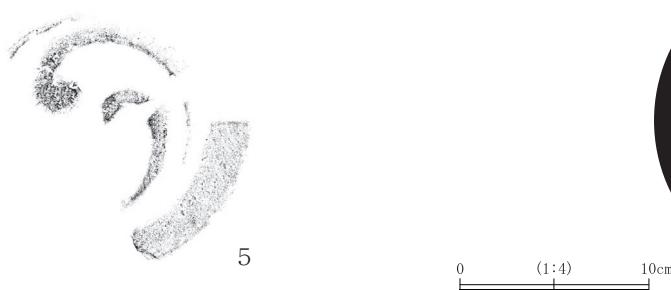
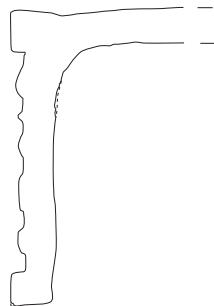


図7 軒丸瓦一覽①

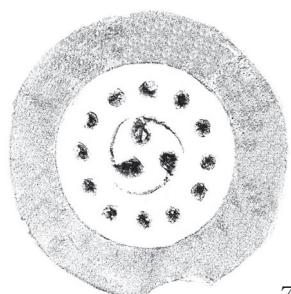
巴6(珠8)



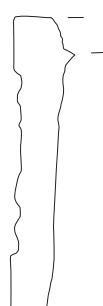
6



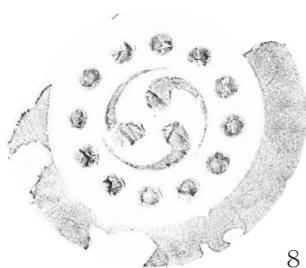
巴7(珠12)



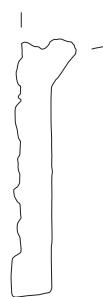
7



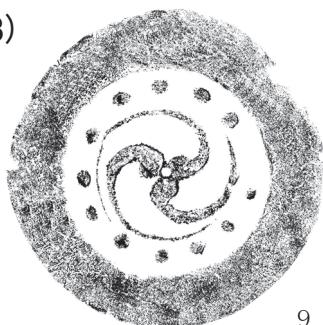
巴8(珠12)



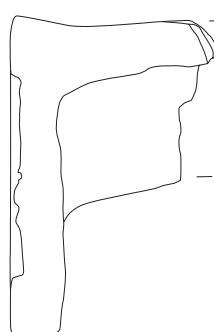
8



巴9(珠13)



9



巴9(小径、珠13)



10



0 (1:4) 10cm

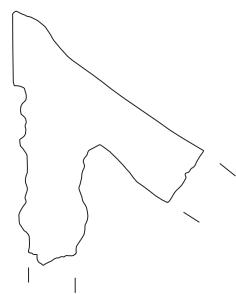


図8 軒丸瓦一覧②

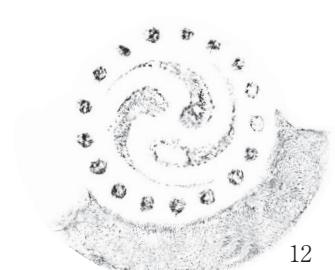
巴10(珠17)



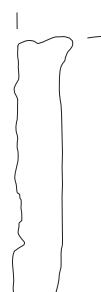
11



巴11(珠17)



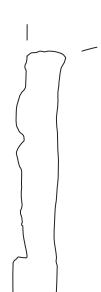
12



巴12(珠17)



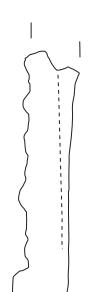
13



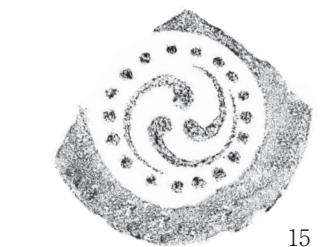
巴13(珠17)



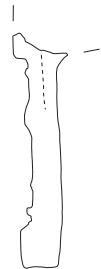
14



巴14(珠18)



15

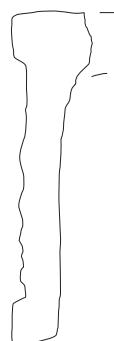
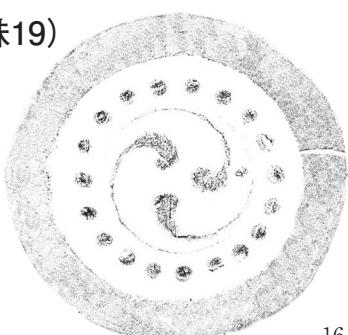


0 (1:4) 10cm

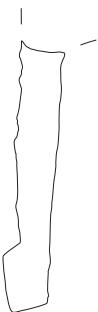
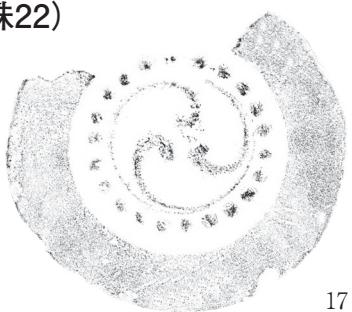


図9 軒丸瓦一覧③

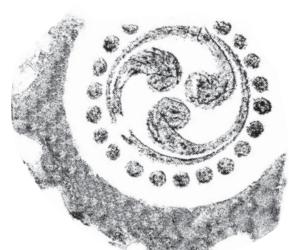
巴15(珠19)



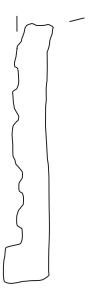
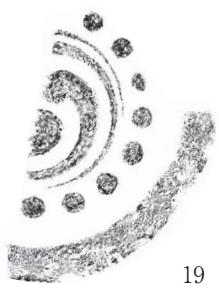
巴16(珠22)



巴16(珠22)



巴17(珠17か)



巴18(珠17か)

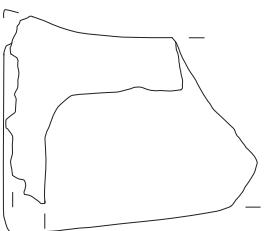
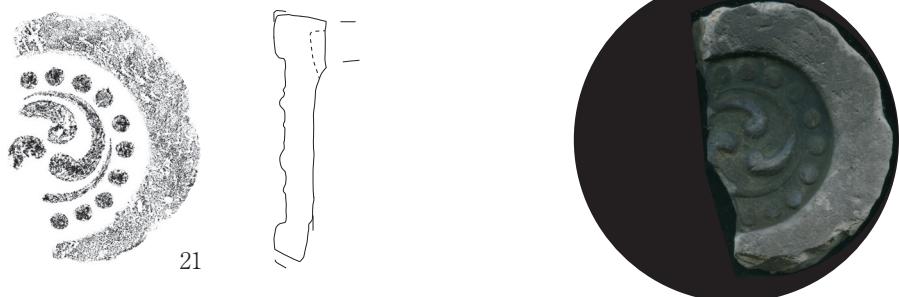


図10 軒丸瓦④

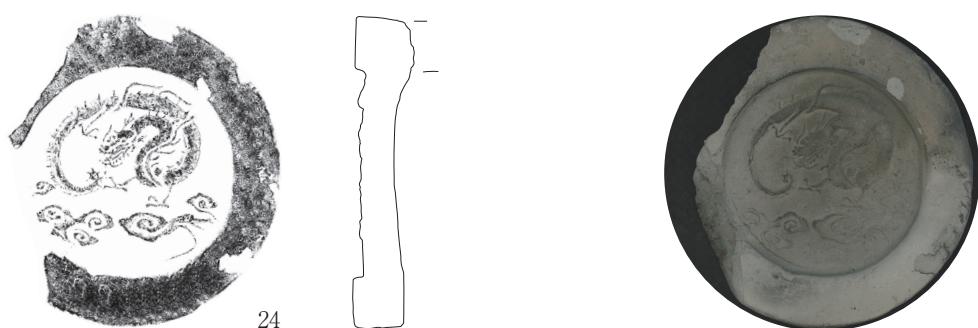
巴19(珠17か)



龍



龍(参考)



棟込瓦 菊

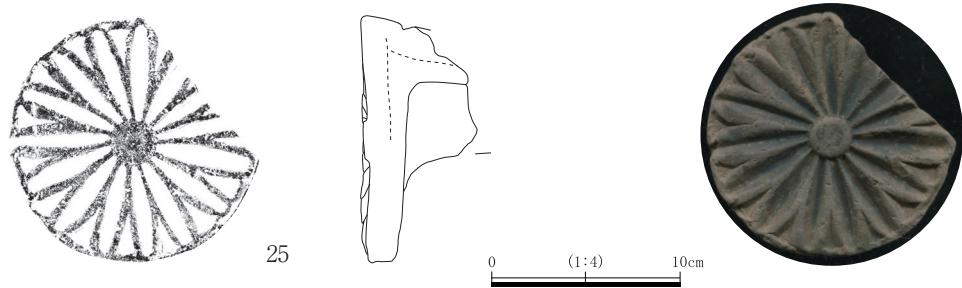


図11 軒丸瓦⑤

認した。

⑪巴11(時計回り、珠文17個)

復元面径16.6cm、文様区径10.8cm、軒丸。

ほぼ接する位置にある大型の巴頭は、付け根付近に括れを持たず、太い胴部となる。尾部の先端は線状に長く伸び、圈線上を成す。17個の珠文間隔は、向かって右下は詰まり、左上は広くなる。楯蔵から1点のみの出土である。

⑫巴12(時計回り、珠文17個)

復元面径17.6cm、文様区径12.1cm、軒丸。

復元面径は最大の部類に入るとみられる。巴頭の配置は△となり、全体的に均整のとれた文様配置である。細く伸びる尾部は圈線状を成し、珠文の配置は等間隔に近い。天球丸の造成土内より2点を確認した。

⑬巴13(時計回り、珠文17個)

復元面径17.0cm、文様区径11.7cm、軒丸。

比較的大きな面径となり、巴頭の位置は▽、巴頭部の付根には明確な括れがみられず、太めの胴部が続く。尾部の先端は線状となり圈線状を成す。山上での1点のみ表採されている。

⑭巴14(時計回り、珠文18個)

面径14.2cm、文様区径9.0cm、軒丸。

最小面径の瓦である。巴頭の配置は△、頭間は離れている。珠文の配置には偏りがみられ、向かって左上は間隔が詰まり、左下は広くなる。検出した3点のうち2点は、小振りの頭に細い胴部が付く。珠文を中心として範傷が目立ち、珠の断面形は、半円径ではなく凸状と、歪な感じを受ける。細片ではあるがもう1点については、これらよりやや太く、文様が明瞭であることから、比較的長い期間使用された型であろうか。

⑮巴15(時計回り、珠文19個)

面径17.6cm、文様区径12.2cm、軒丸。

最大面径の部類に入る。巴頭の位置は△、頂点は向かって左へ若干傾き、頭間は離れている。掲載のものは、若干の範傷を伴う使用された範である。文様は痩せて範傷がないものや、文様が太く立体的な個体も多く残る。焼成は軟質なものが多いが、掲載分のように灰色で硬質なものもある。天球丸瓦溜り

や楯蔵跡、天球丸石垣の裏栗石内、発掘調査においては、幕末面より掘り下げた位置から見つかることが多く、合計で19点が確認されている。

⑯巴16(時計回り、珠文22個)

面径17.6cm、文様区径10.8cm、軒丸。

最大面径の部類に入り、珠文数は最多である。巴頭の位置は△、頂点は向かって右へ若干傾く。3cm程の幅広周縁部を持ち、珠文は間隔を詰めて配される。下2つの巴頭の付根付近にはV字状の大きな括れがみられ、尾部の先端は線状となり長く伸び、圈線状を成す。同範内でも文様が2種類、17のように巴が比較的痩せているものと、18のように巴・珠文とも太めで立体的なものとがある。軟質焼成は少なく、灰色のものが多く見られる天球丸瓦溜りや楯蔵跡、天球丸石垣の裏栗石などから合計21点が見つかっている。

以下巴17~19の3種は全形が不明ながら、残存部分の組み合わせから珠文数は17個であると推定される。巴17は巴文の向きが反時計回りであるため別型であることは明らかであり、巴18・19も文様配置が異なっているため別型として扱った。

⑰巴17(反時計回り、(珠文17個か))

復元面径17.5cm、復元文様区径13.0cm、軒丸。

周縁部の幅は狭く、巴7・8とともに巴が反時計回りの配置となる。天球丸石垣の裏栗石中などから4点を確認、いずれも細片であるが、これらを比較すると珠文数は17個であったと推定される。焼成は軟質である。

⑱巴18(時計回り、(珠文17個か))

復元面径17.6cm、文様区径12.2cm、軒丸。

山頂付近での表採3点を含む計4点を確認。灰色を呈し、巴の尾部は線状になり伸び、端部は珠文と接する位置まで続く。巴文には太いものと細いものとがある。いずれも上半の確認であるため、全形は不明ながら、面径は17cmを超える大型で、珠文数は17個であると推定される。この型の下半とみられるものも確認されているが、上半資料との被る部分が小さいことから全形復元は困難である。

⑯巴19(時計回り、(珠文17個か))

復元面径17.6cm、文様区径11.2cm、軒丸。

巴は細く、巴頭間には間隔があるが、珠文は立体的で大振りの感がある。周縁部の幅は3cm以上となることから、面径は17cmを超える大型で、珠文数は17個であると推定される。表採1点のみの確認であるが巴13・18とは文様配置が異なることから別型とみられる。

### 龍文

天球丸焼失櫓跡2点のみの出土であり、全形が分からぬいため、参考資料として城下町遺跡出土の24を掲載した。太めの周縁部を持ち、文様区の下部には渦を巻く雲文、上部には字状に体を巻き込む龍がみられる。頭部の下には2本の腕がみられ、出土のものは、胴部～腕～雲の一部である。

### 蝶文(蝶1～11)

蝶文11種のうち、今回の対象となるのは蝶10までであり、蝶11は10との比較のために掲載した。

蝶の形態をみると、蝶1～6までは飛び蝶、蝶7も飛び蝶とみられるが、蝶8以降は止り蝶となる。文様の配置は蝶2～6は向かって右を向くが、それ以外は左を向く。4枚の翅は左向きの場合左から前翅・前翅・後翅・後翅、右向きの場合はその逆となり、翅には斑紋と奥側の後翅を除く3枚の翅には脈がみられる。

#### ①蝶1(旧A)

面径15.7cm、文様区径10.8cm、軒丸、39個。

他の蝶と比べて形態が若干異なる。他の蝶の翅は外湾し、丸みを帯びるのに対し、内湾することから全体的に細く尖り、翅全体で左を向く。珠文の数は前翅が3つ、後翅が2つ、翅内を横断する横脈は波形ではなく直線となる。頭部は珠文のような単純な形で、眼はみられず、口吻は長く、二重に巻き込む。ハの字に広がる触覚は、腹部を大きく巻き込みながら続き、脚は翅と腹部から3本ずつ伸びる。焼成時の焼歪みや収縮率の違いからか、面径・文様区径にバラつきが目立つ。焼成は、軟質が多く、若干硬質なものを含む。

#### ②蝶2(旧B)

面径16.5cm、文様区径11.8cm、軒丸、鳥衾、20個。

向かって右を向く。斑紋の数は、左の翅から順に3・3・5・4となり、横脈は以降の蝶に共通で波形となる。頭部には大型の目が対を成し口吻はJ字形となる。小さく屈折する脚は前翅および胸部から伸びる。焼成は、軟質が多く、若干硬質なものを含む。

#### ③蝶3

面径16.6cm、文様区径11.7cm、軒丸、15個。

面径や文様の外形など蝶2と共通する点が多数あることから、改範の可能性も考えられるが、文様全体の角度が異なり、共通の範傷を見つけることができなかつたため、ここでは別範として扱った。

向かって右を向き斑紋の数は、左の翅から順に3・3・4・4となり、横脈は以降の蝶に共通で波形となる。頭部には大型の目が対を成し口吻はJ字形となる。小さく屈折する脚は前翅および胸部から伸び、右中脚・後脚は途中で分岐し逆Y字となる。本来は全脚逆Y字であったとも考えられるが、この2脚以外には判然としない。

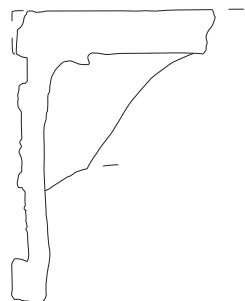
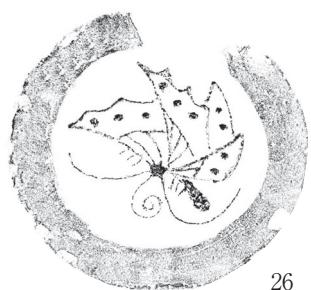
蝶2との共通点と相違点とを左から順に翅毎に挙げると、1枚目の後翅は外形、斑紋とも同じであるが、一番上の斑紋が不明瞭となる。縦脈は同じ位置ではあるが直線状となる。2枚目の後翅は、外形が変わり、3枚目の後にあったものが前面に出て、斑紋の位置も変わる。3枚目の前翅は、2枚目に覆われたため上端にある翅先の突起のうち左端の1つがなくなるものの外形はほぼ同じ、斑紋は右端の1つが無くなるものの他4つは同じ位置にある。一方脈の形は全く異なり、縦脈が短くなり、本数も1本増えて4本となる。4枚目の前翅は形、文様ともに同じである。焼成は、軟質である。

#### ※2～3中間形態

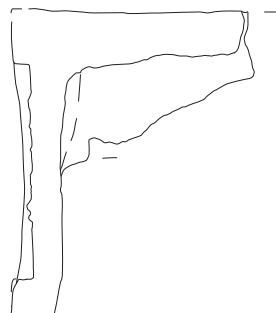
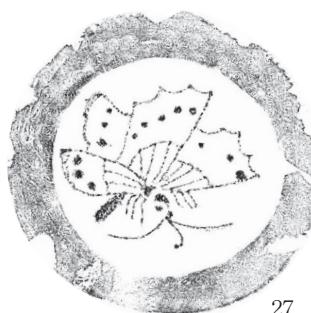
1個体のみではあるが、29のような中間的な形態が見つかっている。3枚目の翅をみると斑紋は蝶2と同じ位置に5つあるが、脈は蝶3同様短い形となる。このことから、蝶3の範を使用中であったある時期まで、或いはある時期から斑紋は5つであったことがわかる。

上記のように、別範とすると、僅かに間隔の異なる斑紋の位置を合わせることが可能かどうか疑問が残り、一方、改範を想定したならば、かなり範囲を

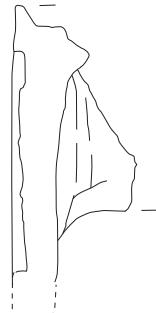
蝶1(旧A)



蝶2(旧B)



蝶3



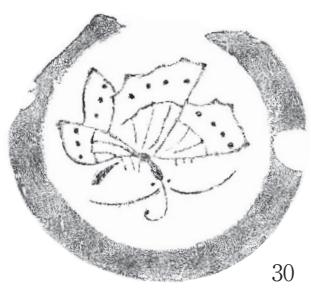
蝶3(2-3中間)



29



蝶4(旧B)

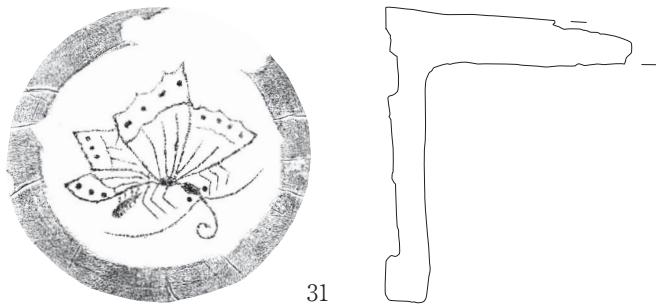


0 (1:4) 10cm

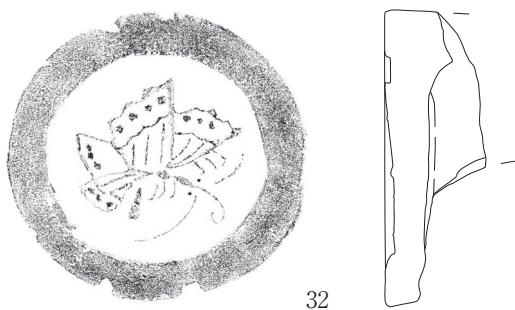


図12 軒丸瓦⑥

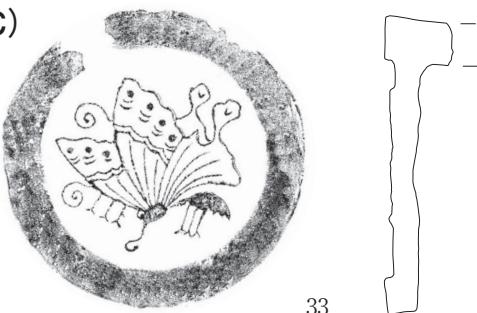
蝶5



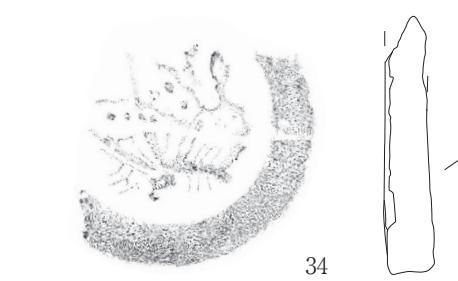
蝶6



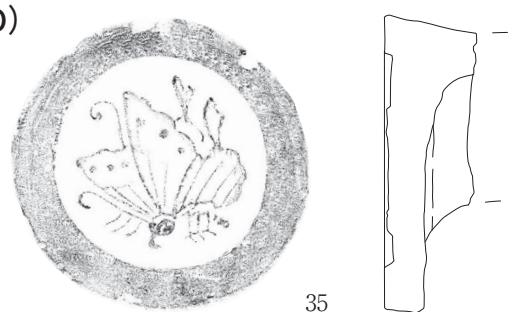
蝶7(旧C)



蝶8(旧D)



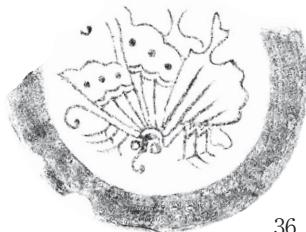
蝶9(旧D)



0 (1:4) 10cm

図13 軒丸瓦⑦

## 蝶10(旧D)



## 蝶11

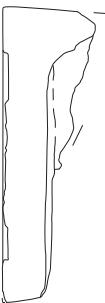


図14 軒丸瓦⑧

### 掲載瓦詳細

- 1(巴1) 8次 楯蔵跡 石段下層～前庭部 24(3)
- 2(巴2) 4次 天球丸跡 瓦溜り 327(2)
- 3(巴3) 表採 西坂山奉行跡 神1
- 4(巴4) 表採 天球丸跡 南東側堅堀斜面 神14
- 5(巴5) 4次 天球丸跡 瓦溜り 327(11)
- 5 拓本のみ 2005石垣修理工事1(7)、4次天球丸跡327(56・58)
- 6(巴6) 池田家墓所県所有 1
- 7(巴7) 20次 麽藏跡 コンテナ153(6)
- 7 拓本のみ 2005石垣修理工事1(12)
- 8(巴8) 20次 麽藏跡 I区D1G コンテナ153(5)
- 9(巴9) 2005石垣修理工事天球丸跡A面石垣裏栗 コンテナ2(11)
- 10(巴9) 8次 楯蔵跡 楯蔵跡北面石垣前面 3(2)
- 11(巴10) 2005石垣修理工事 天球丸跡 コンテナ2(23)
- 12(巴11) 8次 楯蔵跡 石段下位～前庭部 25(2)
- 13(巴12) 4次 天球丸跡 Tr II 174(1)
- 14(巴13) 表採 山上の丸 本丸北東崖下 神8
- 15(巴14) 表採 西坂下の曲輪 神6
- 16(巴15) 28次 振宝珠跡 1区溝 25(1)
- 17(巴16) 22次 太鼓御門跡周辺 Tr 1 3(1)
- 18(巴16) 34次 中ノ御門 2区B5路面直上 378(2)
- 19(巴17) 2005石垣修理工事天球丸跡A面石垣裏栗 コンテナ2(15)
- 20(巴18) 表採 山上の丸 本丸守禰北側崖下 コンテナ2(7)
- 21(巴19) 表採 天球丸の腰巻 石垣下工事現場 神10
- 22(龍) 表採 山上の丸 山上の丸崖側
- 23(龍) 5次 天球丸跡 焼失槽跡 8(7)
- 24(龍) 2013鳥取城下町 A区C3S3G 824(1)
- 25(菊) 表採 山上の丸 本丸南東面石垣崖下 神15
- 26(蝶1) 8次 楯蔵跡 石段右壁下位～中位 6(1)
- 27(蝶2) 8次 楯蔵跡 石段左壁東側走槽上部平坦部 41(1)
- 28(蝶3) 4次 天球丸跡 瓦溜り 327(1)
- 29(蝶2～3中間) 4次 天球丸跡 瓦溜り 327(60)
- 30(蝶4) 8次 楯蔵跡 楯蔵跡北面石垣前面 8(1)
- 31(蝶5) 8次 楯蔵跡 石段下位～前庭部 25(3)
- 32(蝶6) 8次 楯蔵跡 石段下位 5(2)
- 33(蝶7) 2005石垣修理工事 天球丸跡 コンテナ1(12)
- 34(蝶7) 5次 天球丸跡 焼失槽跡 13(1)
- 35(蝶8) 5次 天球丸跡 焼失槽跡 12(3)
- 36(蝶9) 8次 楯蔵跡 石段前庭部～北面石垣前面 31(1)
- 37(蝶10) 4次 天球丸跡 瓦溜り 327(3)
- 38(蝶11) 34次 中ノ御門 2区B4～5 大走り上 415(1)

変更したこととなる。

### ④蝶4(旧B)

面径16.2cm、文様区径11.1cm、軒丸、鳥衾、54個。

向かって右を向く。斑紋の数は左の翅から順に3・3・4・4、縦脈の数は2・3・2となる。2枚目の後翅の先端が尖り、3枚目の前翅の先端は文様区の端と接する位置まで伸びる一方、下方には空間が残る。頭部は楕円形となり頭部から離れ、左右に小さな眼を配した海老状の顔を持つ。横顔ではなく、俯瞰する形が特徴的である。右脚は前脚が胸部、中・後脚は1枚目の翅から伸びる。内縁部の内側には段が付くものが多く見られることから、範の縁が損傷したと考えられ、このため外縁部の幅には広狭がある。焼成は、軟質である。

### ⑤蝶5

面径15.6cm、文様区径10.7cm、軒丸、17個。

向かって右を向く。斑紋の数は左の翅から順に3・3・4・4、縦脈の数は2・2・4・2で、2枚目の後翅内に脈が残るのが特徴である。3・4枚目の斑紋は翅の上縁近くにあり、脈も近い位置を走る。楕円形の胸部に楕円形の頭部が付き、左右に小さい眼が配され、口吻は巻き込む。顔は蝶4同様、海老状となる。脚はくの字に屈曲し、右脚は胸部か

ら2本、翅の付け根付近から1本が伸びる。腹部および上部の翅との間には縦方向の範傷が残る。焼成は、軟質である。

#### ⑥蝶6

面径15.6cm、文様区径10.6cm、軒丸、鳥衾、鬼、62個。向かって右を向く。斑紋の数は左の翅から順に3・3・4・4、縦脈の数は2・3・2となる。2枚目の翅の斑紋は、縦方向の範傷によりつながったような形が目立つ。脈は全体的に太く、3枚目の縦脈は直線となる。胸部は大部分が翅の外に出て、楕円形の頭部が付き、左右に小さな眼を配し顔は海老状となる。脚は左脚は直線、右脚はくの字に屈曲し、1本が頭部、2本が胸部から伸びる。腹部は、翅から離れ独立する。焼成は、軟質が多く、若干硬質なものも含む。

#### ⑦蝶7(旧C)

面径16.0cm、文様区径11.3cm、軒丸、鳥衾、鬼、67個。蝶6までの形とは大きく異なり、蝶8以降に共通する文様配置となる。円形の斑紋は基本的に前翅だけとなり、後翅には尾状突起が出現し、触覚は上下に配され、上は翅2、下は翅1の脇から出て、先端を巻き込みながら伸びる。しかし、新たな文様配置となるも、蝶8以降の定型化した止り蝶とは形態を若干異にするのがこの範であり、細やかな表現がみられる。円形斑紋の下には半月状の斑紋が2つ重なり、尾状突起上にはV字形の斑紋がみえる。翅は丸みを持ち、縦脈は2・3・4本で横脈下には溝があり、2重となる。胸部はみられず楕円形の頭部の脇には片側だけに眼があり、円形の凹地の中に小さな突起がみられる。口吻は、S字状であり、先端を小さく巻き込む。脚は先端付近で二股に分かれ逆Y字状となる。腹部から伸びる3脚は、本来付け根部分で屈折しており、脚の後側には小さな切れ込みが2つみられる。焼成は、硬質なものを一定量含むが、多くは軟質である。

#### ⑧蝶8(旧D)

復元文様区径11.2cm、軒丸、3個  
数が少なく、判然としない部分も多いが、定型化した蝶文である。脈の数は2・2・4、斑紋の数は、3・3で、翅4が2の上に来るのが特徴である。頭

部には、同じ大きさの眼が並列し、口吻は短く巻き込む。触覚は上下にあり、上は翅1の上縁から翅2沿いに伸び、下は頭部から出て翅1と並行して伸びる。胸部、腹部の区別はなく、基部全体が太く続ぎ、そこから逆Y字状の脚が伸びる。一方右脚は、人字状となり、触覚から派生する。文様区の端部を工具等で調整するため、縁沿いに一周凹みができる。

#### ⑨蝶9(旧D)

面径15.5cm、文様区径11.0cm、軒丸、鬼、20個。

蝶8と同範とみられるが、基部の表現が大きく異なり、端部を残し屈曲した脚が配される。改版による変更とみられ、直上にある翅4の下部は、大きく波状に抉り込まれ、段差が残る。屈曲した脚を描き、腹部の端部だけを残す表現方法は、この後に出でてくる蝶の基本的な姿でもある。蝶8では不明瞭であったが、翅1の1本目の縦脈は、横脈を僅かに突き出る。尾状突起はハート形をし、翅4が2の上に乗る。両眼の中心には、針穴程度の小さな点がみられ、頭部の上には半月状の胸部の名残のような部位がみられる。人字状の右脚は、触覚から伸びるが、一部の個体には、これを突き抜け翅1とつながるものも存在する。文様区の縁を回る調整痕は顕著であり、離型後にこれを行っていることがわかる。焼成は軟質である。

#### ⑩蝶10(旧D)

面径15.7cm、文様区径11.4cm、軒丸、12個。

翅1・2ともに小振りな斑紋の数は3つ、縦脈は2本、横脈は波形のものが2重となる。翅の左側縁は、上方でほんの僅かに反り、先端は尖り気味となる。翅4は、中央に位置する翅2よりやや大きく、段差をつけて上に重なる。縦脈は立体的であり、尾状突起から続く外縁部は、切れ込み状の凹凸がみられる。翅の付け根部分には溝をつくり、頭部は切り離された形となり、両眼の中には点状の刺突がなされ、腹部には2条の切れ込みがみられる。左脚は屈折した後、下方へ直線的に伸び、逆Y字状となる。右脚は人字状で、触覚から派生する。蝶9同様、文様区の縁を一周調整する個体が顕著である。焼成は軟質である。

享保5年(1720)石黒火事までに使用された蝶文は  
はこの蝶10までであるが、比較のため下記に蝶11を  
追加した。

#### ⑪蝶11(旧D)

面径15.0cm、文様区径11.0cm、軒丸、鳥衾、鬼、38個。  
見た目は蝶10と全く同じであるが、踏み返しによる別範として考える。翅や脈の僅かなカーブも同じであるため同範の可能性も否定できなく、文様上の唯一の違いは、頭部と翅とを区切る溝の後ろに、不明瞭ながらもう1条溝が走り2重となる点である。面径、文様区径もやや小さく、蝶10をトレースし重ねるといずれもズレが大きい。

焼成は堅緻で、火櫻状の変色がみられる個体が多く、「寛政四年」(1792)銘を持つ鬼瓦、19世紀代初頭頃からの瓦が基本である池田家墓所にもみられることから、この時期に使用されていたことは明らかである。しかし、大火を超えて長期間使用され続けたものとは考えにくい。焼成技法の変化により、焼け締まり、次第に小径化して行った様子はなく、軟質で大径な蝶10と硬質で小径の蝶11しか存在しない。

18世紀の末までには導入された、施釉瓦にもここまで瓜二つではないにしろ、同形の蝶文がみられることからも、この時期に燻・赤瓦両方にて、旧範の踏み返しが行われたものと解釈した。

このため、細片では判断が付き辛く、未分類のものが多数残っている。

#### (2)棟込瓦

##### 菊文棟込瓦

面径13.0cm、15弁、2個。

山頂付近にて2点が表採されている。鳥取城内で使用される棟込瓦は、近世を通して輪違が基本であるため、非常に特異な存在である。直径2cmの中心から伸びる花弁はの数は15である。2点ともに瓦当面付近のみの残存であるため、全長は不明であるが、丸瓦部の断面形状などは、一般的な丸瓦とは異なる。元々、面内に花弁を収めるものではなく、端部が外縁と接して輪花状に張り出す型であったとみられるが、潰れてしまっているものが目立つ。菊文棟込瓦は鹿野城では広く使用されているが、こ

ちらは12弁であり同範関係はない。

#### (3)軒平瓦

文様ごとに番号を付した軒丸瓦に対し、軒平瓦については平1～の通し番号とした。今回掲載した12型の後のものを含めると文様が多岐に亘るとともに分類が困難な形状が存在するためである。番号については軒丸瓦同様、出現順序ではない。

##### ①平1(桐文唐草文軒平瓦、旧a)

面幅28.5cm、文様区幅20.8cm、文様区高3.8cm、11個。

天球丸瓦溜りや焼失櫻跡、石垣裏栗石中などで11点を確認。中心飾りは五三桐文、いずれの個体も花の部分が不明瞭である。中央と左右の葉との間は溝状の隙間があり、主脈は先端へ向かい若干湾曲し、それぞれ左右に2本の側脈が伸び、左右の葉先は外側へと反る。唐草は2転、中心飾りの上方、花の部分から下方へ伸び、途中で分岐し、先端玉留めする。唐草は太筋で、頂部には稜が走る断面三角形状である。他の型と比較しても、特に弧が深く、器高が8cm程となる。瓦当面は深く、上外縁は面取りし、文様区の左右辺は垂直方向となる。

焼成は軟質～硬質まであるが、内部が生焼けで黒変する断面サンドイッチ状となるものがみられる。

##### ②平2(桐文唐草文軒平瓦)

文様区高2.8cm、2個。

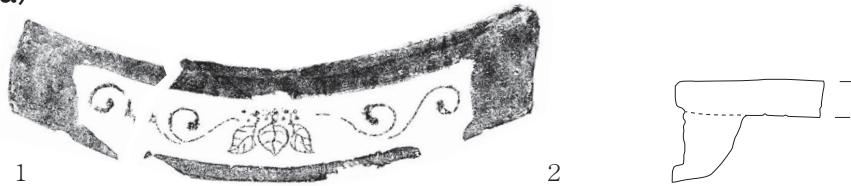
細片2転のみの確認であるため詳細は、面幅などの詳細は不明。中心飾りは五三桐文、花が大きく表現され、葉は線描き、平1とは異なり、中央の葉は小さく表現され、主脈からは左右2本の側脈が伸びる。唐草は2転、瓦当面中位、葉の脇から若干上向きに伸び、緩やかに湾曲し、途中上方へ分岐、先端へ向い幅広となり、端部は玉留状となる。焼成は軟質で、内部が生焼けの断面サンドイッチ状となる。

##### ③平3(桐文?唐草文軒平瓦)

面幅29.4cm、文様区幅20.0cm、文様区高2.8cm、5個。

天球丸瓦溜りを含む地点より5点が確認されているが、いずれも細片であるため、中心飾りは判然とせず、桐の花とみられる点状の文様がみられるために桐文として扱うが、異なる文様である可能性も否定できない。花は左右が3点と推定されるが、中央は不明である。唐草は2転、瓦当面中央、葉の

平1(旧a)



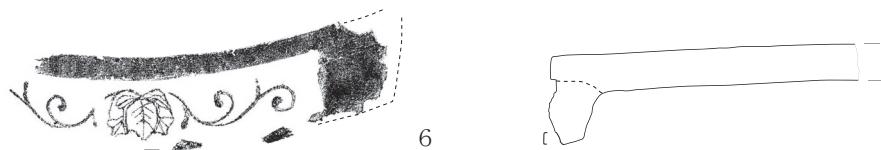
平2



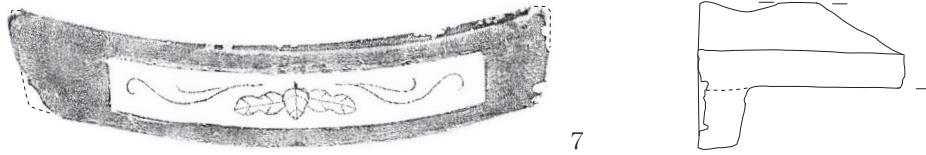
平3



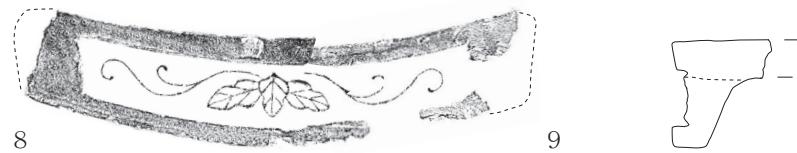
平4(旧e)



平5(旧c)



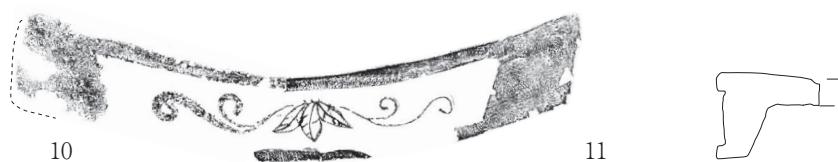
平6



0 (1:4) 10cm

図15 軒平瓦①

平7



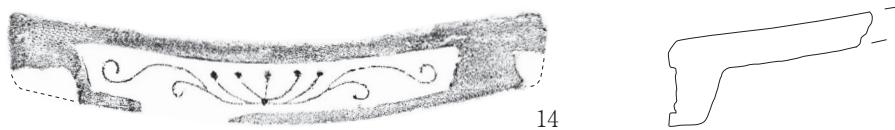
平8(旧b)



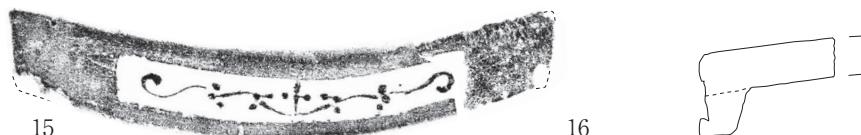
平9(旧d)



平10(旧f)



平11(旧g)



0 (1:4) 10cm

図16 軒平瓦②

平1(旧a)



平2



平3



平4(旧e)



平5(旧c)



平6



平7



平8(旧b)



平9(旧d)



平10(旧f)



平11(旧g)



0 (1:4) 10cm

図17 軒平瓦③

#### 掲載瓦詳細

- 1(平1) 8次 櫛藏跡 石段下位～中位 19(7)  
 2(平1) 8次 櫛藏跡 石段右壁下位～中位 6(3)  
 3(平2) 表採 天球丸跡 堅堀 神13  
 4(平3) 32次 天球丸跡 15(1)  
 5(平3) 4次 天球丸跡 瓦溜り 328(29)  
 6(平4) 5次 天球丸跡 焼失櫛跡  
 7(平5) 8次 櫛藏跡 石段前庭部～櫛藏北面石垣前面 26(2)  
 8(平6) 8次 櫛藏跡 石段右壁下 下位～中位 6(13)  
 9(平6) 34次 中ノ御門1区B-1 Tr1 A区 67(2)  
 10(平7) 8次 表採 山上の丸 裏手付近 コンテナ 3(8)

- 11(平7) 2005石垣修理工事 天球丸跡A面石垣裏栗コンテナ4(11)  
 12(平8) 4次 天球丸跡 瓦溜り 328(1)  
 13(平9) 4次 天球丸跡 瓦溜り 328(8)  
 14(平10) 5次 天球丸跡 50(1)  
 15(平11) 4次 天球丸跡 瓦溜り 328(2)  
 16(平11) 4次 天球丸跡 瓦溜り 328(43)

脇より伸び、下方にて上方へと分岐、先端へ向い幅広となり、端部は大型の玉留めとなる、色調は灰色、焼成は硬質で、内部が生焼けの断面サンドイッチ状となる。

④平4(肉彫下向五葉文唐草文軒平瓦、旧e)

文様区高3.0cm、12個。天球丸瓦溜りや焼失櫓跡、楯蔵跡などで12点を確認、いずれも右肩部を欠くため面幅は不明である。中心飾りは、桐文の花部分を取った、桐葉のような文様で、立体感のある造りである。三対の側脈を持つ中央葉の端部を覆う形で左右に葉が垂れ、さらにこれらの上部を覆うように半月状の葉がみられる。唐草は2転で、上部の葉の脇、3mm程の間隔をあけて始まり下方へ伸び、途中で分岐し先端は玉留めする。また特徴的なのは、途中で枝豆の莢状の平面形を持つ唐草が下と上へ小さく分岐する点である。均整の取れた造りをしており瓦当面は深く、外縁は削ることなく直角に仕上げる。焼成は硬質なものが目立つ。文様区の左右辺は垂直方向となる。

⑤平5(下向三葉文唐草文軒平瓦、旧c)

面幅28.5cm、面高5.1cm、文様区幅20.1cm、文様区高2.4cm、19個。天球丸瓦溜りや楯蔵跡をはじめとし、城内各所で19点を確認。中心飾りは三葉文、瓢箪状の葉には2対の側脈がみられ、中央葉の上には僅かながら茎らしき突出がある。唐草は2転、中央葉の上部から伸びる細線は、下降する手前の高い位置で分岐するのが特徴である。瓦当面が深く、外縁部は直角に仕上げ、文様区の高さはやや低い。焼成は硬質で、火檻状に縦方向の変色が目立つ。左右の周縁部の幅については、広いものと狭いものとが存在していることから、左右の外縁部にまで落とし込みのない範を使用して側面調整したのか、改範して切り詰めた可能性がある。文様区の左右辺は垂直方向となる。

⑥平6(下向三葉文唐草文軒平瓦)

復元面幅29.2cm、面高5.2cm、文様区幅20.4cm、文様区高2.8cm、6個。天球丸瓦溜りや楯蔵跡で8点を確認。文様構成は平5と同じで、中心飾りは三葉文、瓢箪状の葉には2対の側脈がみられ、中央葉の上には僅かながら茎らしき突出がある。唐草は2転、

中央葉の上部から伸びる細線は、下降する途中で分岐し、先端は小さいながら玉留めする。左右の葉先が尖り気味な点、唐草の分岐点の位置や、外側の唐草の巻き込みサイズなどが平5との文様の違いである。平5と同じく瓦当面が深く、外縁部は直角に仕上げ、左右の周縁部の幅については、広いものと狭いものとが存在していることから、左右の外縁部にまで落とし込みのない範を使用して側面調整したのか、改範して切り詰めた可能性がある。文様区の左右辺は平5より若干外傾する。

⑦平7(下向三葉文唐草文軒平瓦)

復元面幅29.9cm、面高4.8cm、様区幅20.4cm、文様区高2.8cm、4個。天球丸石垣の裏栗石中や山頂での表採にて4点確認。中心飾りは下向き三葉文、左右の葉先は外側へ向い若干反り、葉の上部にはそれぞれ棘状の突起がみられる。凸線での葉脈表現はみられないものの、葉の中央を断面V字状として主脈を表現する。主脈は若干湾曲し、側脈はみられない。唐草は2転、上位である葉の付け根付近より伸び途中で分岐、幅広で中央に稜が入る、断面三角形状となる。文様区の左右辺は大きく外傾するのも特徴である。上縁部は3mm程度と僅かながら、しっかりと面取りする。焼成は硬質である。

⑧平8(下向三葉文唐草文軒平瓦、旧b)

面幅28.3cm、面高3.8cm、文様区幅17.7cm、文様区高2.5cm、10個。天球丸瓦溜りを中心に、楯蔵跡などで10点を確認、中心飾りは三葉文、平5・6に似た形であり、瓢箪状の葉を持ち、中央葉の上部には茎のような突起がみられるが、葉は立体的に作られることから葉脈はみられない。唐草は2転、文様区の上部の茎らしき突起より水平方向に延び下降し、端部は玉留めする。これまでの唐草は、外側が主線であり、内側は、これらに取りつく形であったが、この範については内側の唐草の下方に外側の唐草を取りつく形となる。上辺は若干面取りしてナデ調整する。文様区の幅は狭く、左右辺は外傾する。

⑨平9(下向三葉文唐草文軒平瓦、旧d)

面幅27.4cm、面高4.1cm、文様区幅12.7cm、文様区高2.3cm、5個。天球丸瓦溜りや焼失櫓跡などで5点確認、中心飾りは三葉文で、円形と半円形が重な

るような形状の簡素なもので、葉脈はみられない。唐草は2転、文様区の上位、葉の上から水平方向に伸び、巻き込みながら太くなる。平8までとは異なり、内側の唐草が下向き、外側が上向きに巻き込む。旧稿では文様が対を成す可能性も考えたが、文様区の幅が極端に狭く、左右辺は外傾することが明らかとなった。

⑩平10(上向五葉文唐草文軒平瓦、旧f)

面幅28.5cm、面高4.3cm、文様区幅19.7cm、文様区高2.2cm、33個。天球丸瓦溜りの22個をはじめ、楯蔵跡などから計33個体を確認。中心飾りは五葉文、線の先端に玉が付く雄蕊状の文様である。中央の下部に中心となる玉があり、葉文、唐草ともにそこから派生する。唐草は細線の2転、下部より始まり上昇、途中で上方へ分歧し、内側が下向きに、外側は上向きに巻き込む。上縁部は全てではないが面取りするものが多く、顎部分もあわせ角をとるようにナデ調整される。文様区の縁は垂直ではなく、外側へ向けて傾斜する断面逆台形状となるものが目立つ。文様区高は低く、左右辺は外傾する。断面形を見ると顎部分が少し出張る形となる。

⑪平11(上向五葉文唐草文軒平瓦、旧g)

面幅28.5cm、面高4.2cm、文様区幅18.3cm、文様区高2.1cm、10個。天球丸瓦溜りの22個をはじめ、楯蔵跡などから計33個体を確認。天球丸瓦溜りを中心に楯蔵跡などで10点確認、五葉文というのが正確な呼称であるかは検討を要する部分ではあるが、5本の脈の先端に3点ずつ点珠を配する。脈は中央下部より3本が派生し、左右の2本については、その外側に位置し横方向に伸びる。唐草は1転、次第に幅広となり、端部は玉留めするが、向かって右側は、下方より始まり上昇し、下向きに巻き込むのに対し、左側は上方より始まり下降し、上向きに巻き込むといった反転関係にある。上縁部は面取りし、顎部分もあわせ角をとるようにナデ調整される。文様区の縁は垂直ではなく、外側へ向けて傾斜する断面逆台形状となるものが目立つ。文様区高は低く、左右辺は垂直もしくは若干内傾する。断面形を見ると顎部分が少し出張る形となる。

この他、平8に似た立体的な文様を配する三葉文とみられる個体や、唐草部分のみを残す個体などの古相と想定される範が数種存在するが、全形が不明であることから今回は取り扱わなかった。

#### (4)諸特徴

##### ①巴文の存在

巴4・7・10・12~14・17~19と平2・7は火事に関係する3地点に出土はみられない。巴文のうち巴7については外縁部を面取りして削る点など、18世紀以降に下るとみられるものの、その他については石黒火事以前の出現ではないかと推定されるが確証はない。珠数は様々であるが、巴10・11・12・13・17・18・19の17個(推定含む)が、範数的には多い平面、出土数は合計してもそれほど多くなく、全体数を数えると、巴1・16が21個と最も多く巴15が19個、巴9が16個で続く。対して、巴4・13・19については全体での出土数が1点のみ、巴4は特に異形であり、同様の形態は岡山城5式にもみられるものの<sup>8</sup>直接的な関連は不明である。新出の巴6~8を除いても16範は存在することになり、蝶文範数を超える。これまで巴文は、蝶文に先行し存在し、蝶文が主流になった後も一部が再利用されたと考えていたが、蝶文出現以前の一時期に、全てを押し込めるには無理があり、ある程度並行して作られていた可能性を想定しなければならない。或いは、多量の瓦が必要な時期に搬入されてきた可能性もあるが、近隣や山陰各地に同範関係は確認できない。

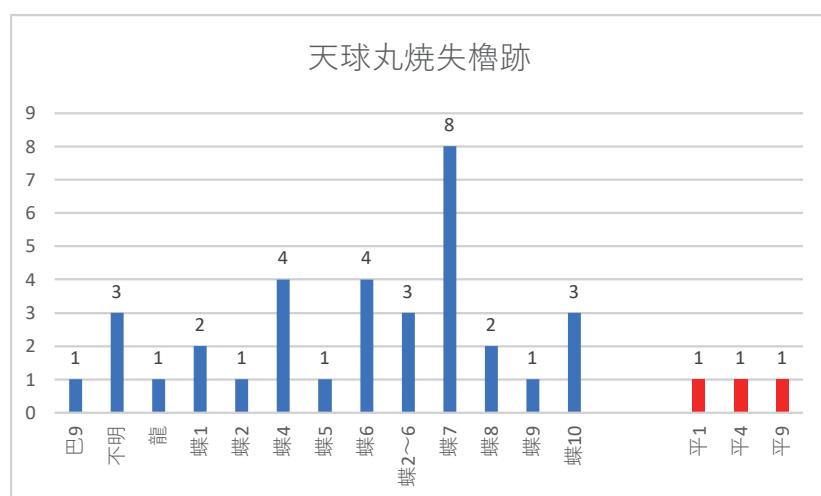
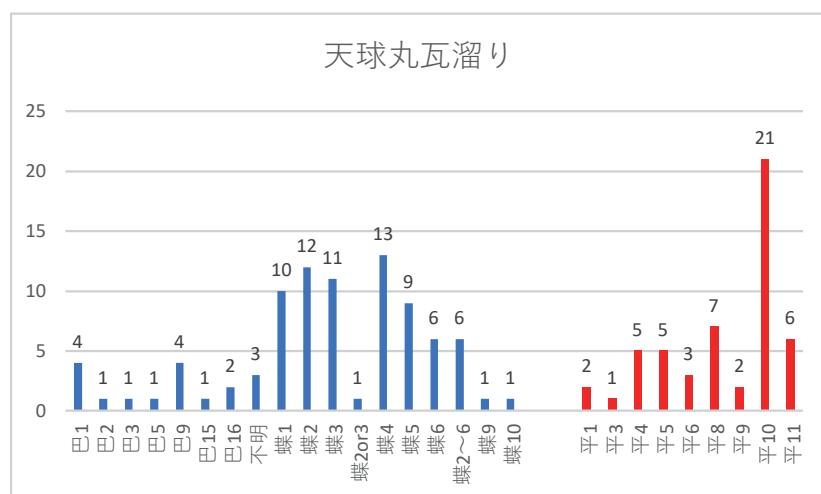
##### ②丸瓦部内面調整

比較できるほど十分な数はないものの、丸瓦部の内面調整は大きく①コビキ痕とカーゼ状の細かい布目痕を残すもの、②コビキ痕とゴザ目痕がみられるもの、③コビキ痕は見られず(あっても僅か)ゴザ目痕のもの、に分かれる。大きな流れとしては①→③の順に変遷して行くとみられる。

①には巴10・14・16・18、蝶1があり、巴10については、下位へかけて吊紐痕がみられる。しかし、他の範に吊紐痕がないというわけではなく、半分以下の長さの残存であるため、確認することができないものである。

②には巴2・3、蝶1~7・9がある。蝶2・4・

軒丸瓦	個数	面径
巴1	21	15.2
巴2	9	15.2
巴3	5	14.0
巴4	1	15.0
巴5	1	(16.6)
巴9	16	16.5
巴9		15.3
巴10	4	17.6
巴11	1	(16.6)
巴12	2	(17.6)
巴13	1	(17.0)
巴14	3	14.2
巴15	19	17.6
巴16	21	17.6
巴17	5	(17.5)
巴18	3	(17.6)
巴19	1	(17.6)
蝶1	39	15.7
蝶2	25	16.5
蝶3	15	16.6
蝶4	54	16.2
蝶5	17	15.6
蝶6	62	15.6
蝶7	65	16.0
蝶8	3	
蝶9	20	15.5
蝶10	12	15.7



軒平瓦	個数	面幅
平1	11	28.5
平2	2	
平3	5	29.4
平4	12	
平5	19	28.5
平6	6	(29.2)
平7	4	(29.9)
平8	10	28.3
平9	5	27.4
平10	33	28.5
平11	10	28.5

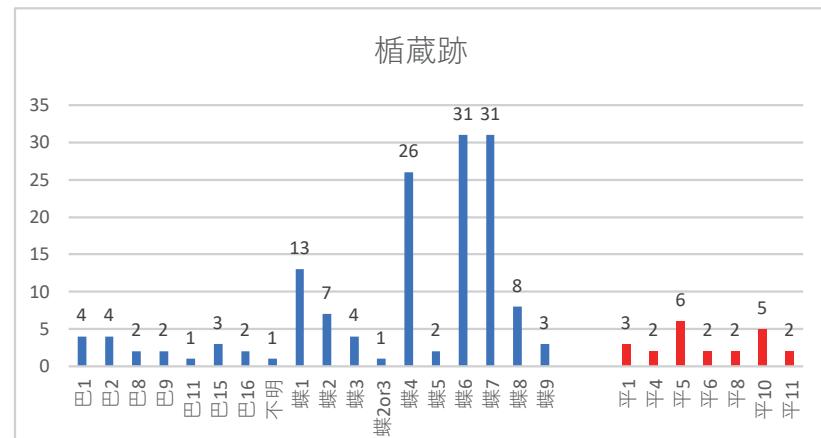


表2 范別出土状況

表1 出土数・面径・面幅

6には吊紐痕がみられる。今回の資料の大半はこの2である。蝶1は、①にもみられるが、②の方が多いようである。

③には蝶3がある。蝶文の多くは②であるが稀にみられる。18世紀以降にみられるゴザ目とは異なり、イレギュラーに発生したものか。

このように、細かい布目が顕著なものは、巴文の一部であり、蝶文を含む多くは②となる。

#### ④軒丸瓦面径

面径をみると、巴文の平均値が16.6cmであるのに対し、巴3は、14.0cm、巴14は、14.2cmと小さく、巴10・12・15・16・18・19は17.5cm程と大きな一群をなす。また、先の丸瓦部内面調整をみると、巴10・14・16・18は①となることからも、これら面径が極端に異なるものは、古段階のものであろうか。蝶文の平均値は16.0cm、文様区径もあわせ、極端に規格が異なるものはみられない。

蝶文は平均値より±5mm程度であるのに対し、巴文は17cm超え、16.6cm付近、15.3cm以下との3群に大別される。

#### ④問題点

今回提示した、古手の軒丸瓦・軒平瓦とも、完形品は皆無に等しく、丸瓦・平瓦部を残すものもは極めて少なく、残存していても半分以下と短いため、製作技法の細かい部分を比較するには限界がある。

## 6. 年代観

表1・2のとおり、軒丸瓦と軒平瓦との数には差があり、天球丸全体では166-47、楯蔵全体では146-23と圧倒し、11箇の軒平瓦に対し、倍の数となる。ただし、軒丸としたものの中には、鳥衾瓦、鬼瓦も含むため、実数としては若干少なくなる。今回扱った3地点について、天球丸瓦溜り、焼失櫓跡については、享保5年(1720)の石黒火事にともなう遺構であるが、前述の通り、楯蔵跡については、廃城時の廃棄瓦等も混ざるため、これらを除去したもので、巴11以外は、先の2地点でも出土が確認できる。

瓦溜り、焼失櫓跡に含まれる瓦は、巴1~3・5・9・15・16、龍、蝶1~7・9・10、平1・3~6・8~11、加えて、楯蔵跡の巴11があり、これらが、

主として17世紀代に使用された瓦である。細かい時期を決定するのは極めて困難であるが、出土資料を用いて検討する。

なお、ここでの検討は軒丸瓦が中心となっている。軒平瓦については、状況を把握するには至っておらず、今少しの検討を要する。全体編年案については次稿にてまとめて掲載することとする。

### (1) (16世紀末)~17世紀初頭

軒丸瓦：巴10・14・16・18、

軒平瓦：平1・3

まず最初の段階をとして、丸瓦内面にゴザ目を残さない一群を挙げた。面径は大型と小型がある。これに伴う軒平瓦には、弧が深く吉相の平1と太線と大きな玉で留める唐草を持つ平3を挙げた。その始まり、すなわち瓦の出現がいつまで遡り得るのかは定かでは無く、詳細な検討を要するものの、慶長5年(1600)と推定される焼土層より、瓦片が出土していることから、16世紀末となる可能性は高い。

### (2) 17世紀前葉~中葉

軒丸瓦：巴1~4・9・11・13・17、蝶1~7

軒平瓦：平4~8・10

蝶文の出現をもって新段階としたが、その始まりは、池田長吉が入った慶長6年(1601)以降のある時点からとなり、城郭整備に伴って早い段階より使用されていれば、(1)の段階とはそれほど時期差がないこととなる。

瓦溜りには、多くの範をみることができる。軒平瓦は、巴文もみられるが、その中心は蝶文であり、蝶1~5が多くを占め、中でも蝶2・3が若干多い。範型の説明にもあるが、蝶2・3は同範の可能性があり、別範としても近い関係にある範とみられることがから、これらを合計して考えると、その数は23個と突出する。軒平瓦は、平10が突出しており、次いで平8・11となる。このことから、蝶1~6と平10が同時期である可能性が想定される。

同じ曲輪にあっても焼失櫓跡とは様相が異なり、焼失櫓跡資料の内、軒平瓦は、平1・4・9が1点ずつと、比較できるほどの資料数ではないが、軒丸瓦を見ると、蝶7が8点と突出することから、三層櫓の創建瓦は蝶7中心であった可能性が考えられ

る。一方、瓦溜りには、三層櫓の創建瓦とした蝶7はみられず、焼失櫓跡には、蝶2・3合わせて1点のみである。(旧稿では蝶7が1点出土としていたが、再確認の結果、誤りであったことが判明した。)

楯蔵跡資料をみると蝶4・6・7の数が極端に突出することから、この範が多く使用された時期があつたことが想定され、また、複数の蝶文が併存していた可能性を示していると言えよう。

三層櫓の創建時期を考えると、初めて絵図上にみられるのは池田光仲期〔寛永9年(1632)～貞享2年(1685)〕の正保元年(1644)の因幡国鳥取城廻絵図からである、それまでの6万石から因幡・伯耆32万石の本拠となり、大規模城郭整備が始まった前代、池田光正期〔元和3年(1617)～〕の元和5年因幡国鳥取絵図には描かれていないことから、光政～光仲期のある時点で曲輪ごと築造されたとみられ、岡山城大納戸櫓との類似性を考えるならば、岡山城主から転じた光仲期であると推定される。楯蔵が描かれるのは、17世紀後半からであり、正保絵図には楯蔵は無く、曲輪の形態も異なることから、三層櫓に続き曲輪ごと造成されたとみられる。

時期を推定する上で重要となる資料として、宍粟市の山崎城跡より相次いで出土する蝶2の同範品があり、池田輝澄期〔元和元年(1615)～寛永17年(1640)〕のものと考えられている。宍粟藩として立藩し、城郭や城下町を整備していく中で使用されたとみられ、城下町より出土する<sup>9</sup>。同時期の慶長18年(1613)池田忠雄により6万石の淡路洲本藩として立藩され築城された由良城出土の揚羽蝶文の瓦についての中井均氏の論考<sup>10</sup>では本藩であった姫路城との関係性を明らかにした。また、黒田慶一氏の論考<sup>11</sup>では淡路と播磨との同範関係が検討され、由良城－洲本城と同範の蝶文が明石城にみられるとされる。これらの蝶をみると右向きで顔の形態が蝶文2・3と似ており、岡山城4式(17世紀第一四半期頃)にみられる蝶文もまた、右向きで顔の形態が似る。尾状突起の存在などの相違点はあるものの、鳥取城にあっては特徴的な顔のつくりであることから、表現方法上の他城との共通性を感じる。山崎城独自の蝶文にみられる海老状の顔は、蝶4～6と類似する。これ

らについては、稿を改める必要があるが、なんらかの接点があると考える。

蝶1の形態をみると、眼の無い頭部に、触覚のように長く巻き込む口吻、反り返った翅など、他城郭の蝶と比べても若干異形である。或いは蝶2～6と対をなすものとも考えられるが、細かい布目を残す内面調整などから、1つ古い段階、もしくは全く別系統のものとみられる。面径より、巴9・11・17を置いたが、巴1～3にみられる小型のものをどの時期に充てるかを考える上で、重要なのが巴9である。巴9は、面径が16.5cmと15.3cmと2つある。改範による径の変化とするならば、両者は近い時期に存在していたこととなる。

蝶7は、1～10の全瓦の中で最も出土数の多い範である。向かって左を向く蝶は近世全期間を通し、10範以上ある基本的な配置である中、蝶1とともに他とは形が若干異なる。蝶8～10は、この後に幕末期まで繋がる止り蝶の基本的な文様配置をとるが、蝶7はその祖型とみられる共通点を持つ。すなわち、翅3とした後翅が退化し、尾状突起が出現、翅4とした後翅内は縦脈のみの表現となり、腹部から脚が生える点である。

これらを総合すると、蝶文は1～3が17世紀第一四半期には成立、第二四半期には4～6が成立、続いて7が成立し併せて第3四半期頃まで使用され、巴文もある時期まで併存していたとみられる。肉彫りの平4はこの段階の古い方にあるとみられ、平5・6などの幅広下向き三葉文は17世紀前葉に山陰地域で流行する文様との指摘<sup>12</sup>がある。肉彫りの平4はこの段階の古い方にあるとみられ、平7・8・10は後出するか。

### (3) 17世紀後葉～18世紀前葉(石黒火事まで)

軒丸瓦：蝶8～10

軒平瓦：平11

蝶8～10は、この後に幕末期まで繋がる止り蝶の基本的な文様配置をとる。軒平瓦は、消去法的に平11を充てた。唐草が2転せず、対照的な配置をとる独特な文様であり、中心飾りだけをみると平10とも似る。範数自体が少なくなる。

### (4)まとめ

1 7世紀初頭

巴10 巴18



巴14 巴16



巴1 巴2



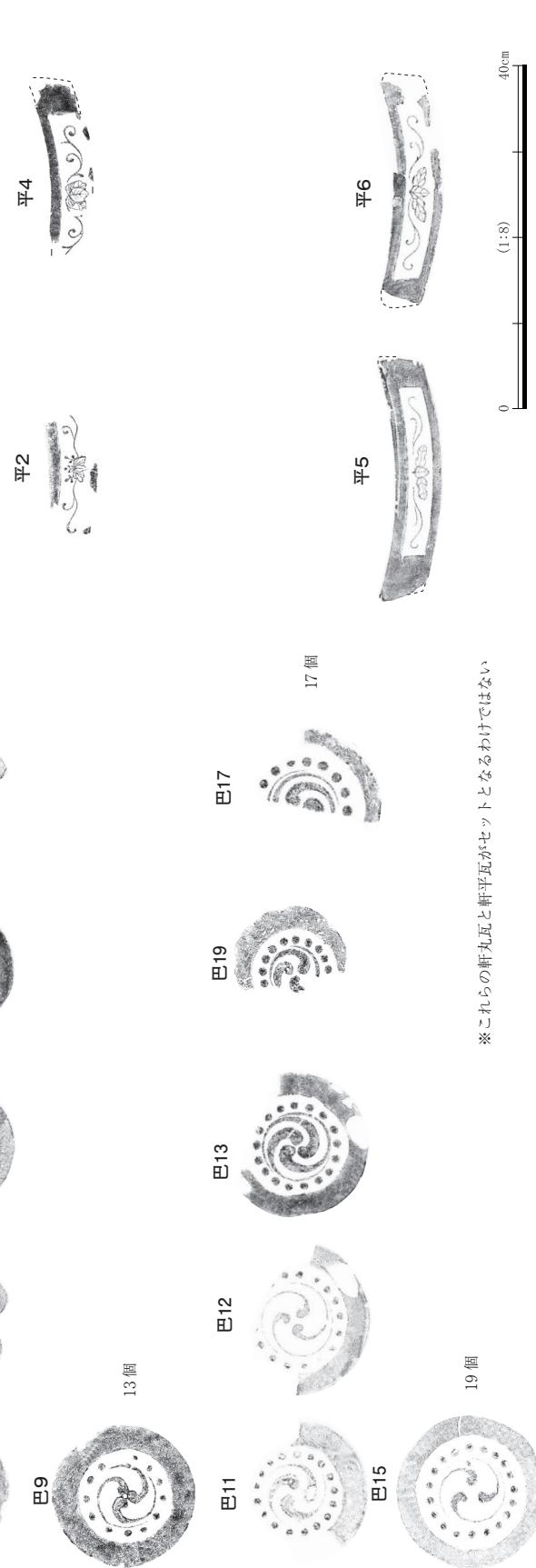
巴3 巴4



巴5

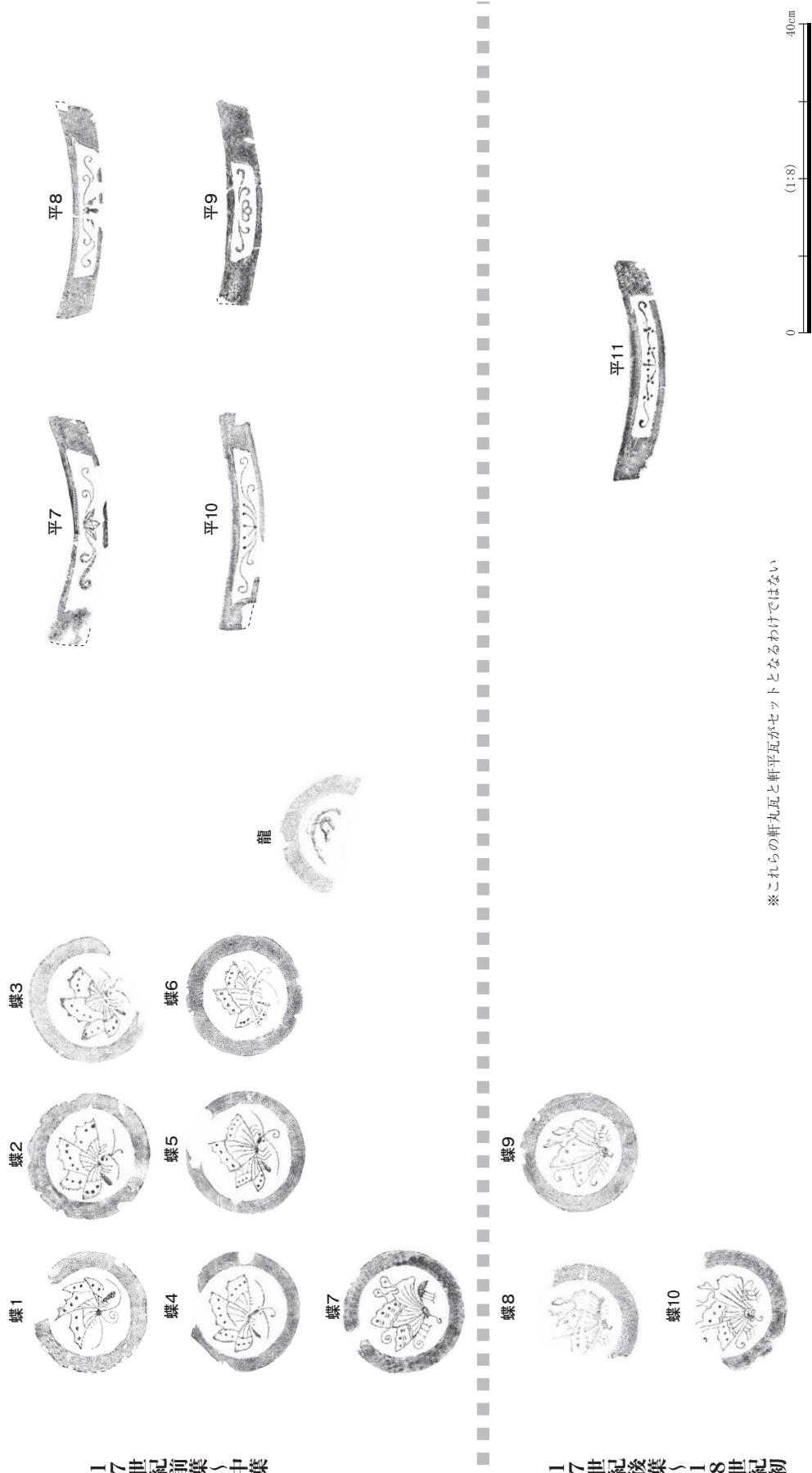


無珠文



※これらの軒丸瓦と軒平瓦がセットとなるわけではない

図18 瓦分類案1



※これらの軒丸瓦と軒押瓦がセットとなるわけではない。

図19 瓦分類案2

軒丸瓦は、出現期にあっては巴文であったが、次第に蝶文が主体となる中、無珠巴文なども一定数使用されたようである。軒平瓦は、平1などの桐文が形態的に古くにあるとみられ、続いて平5～8などの下向き三葉文が続き、やがて平11などの三葉ではないものが出現するとみられる。

16世紀末に始まった石垣を持つ城郭の整備は、池田長吉期に入ると城下整備と併せ本格化し、光政期には32万石の城として、大規模に行われ、光伸期の17世紀半ば頃までは続いたとみられる。17世紀前半代は工事続きの状態で、大規模な造瓦の機会は常にあったと考えられる。範の数をみても大半が17世紀前半代に集中し、17世紀後葉になると、範数が少なくなるのはこれら整備が一段落したためであろう。しかし、軒平瓦の範数や、資料数自体が少ない点が気になるところである。火事以前、最後の造瓦の契機としては、享保3年(1718)完成の中ノ丸(現三ノ丸)大改修がある。3代藩主池田吉泰が本丸を現二ノ丸から移転させるために大規模な工事を実施したもので、絢爛豪華な建物群が建てられたものの、石黒火事により僅か2年で灰燼に帰すこととなった。曲輪自体の造成であることから、相当の瓦を要したはずであるが、三ノ丸での発掘が部分的なトレンチ調査のみであるため判然とせず、或いは確認されていない別範が存在する可能性もある。

## 註

- 1 坂田邦彦2010「鳥取城瓦考」『鳥取城調査研究年報』第2号  
鳥取市教育委員会
- 2 山崎信二『近世瓦の研究』同成社2008
- 3 乗岡実2017「中国地方における近世瓦の生産と流通」『幕藩体制下の瓦－近世都市遺跡における生産と流通－』第66回  
埋蔵文化財研究集会
- 4 黒田慶一2000「若桜鬼ヶ城出土の軒瓦について」  
『因幡若桜鬼ヶ城』城郭談話会
- 5 註2 第14章「近世広島の瓦」追記では、中国地方出土の桐文唐草文軒丸瓦4例は、唐草文第1単位が上から派生し、下から巻き込む特徴を持つことから、鳥取城出土を近世II期(1582～1591)末からIII-1期(1592～1600)初頭とした。
- 6 鳥取市教育委員会1992『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 天球丸発掘調査概報告書』

7 鳥取市教育委員会1997『史跡鳥取城跡附太閤ヶ平 天球丸保存整備事業報告書』

8 乗岡実2001「第4節 瓦について」『史跡岡山城跡本丸下の段発掘調査報告書』岡山市教育委員会

17世紀第2四半期以降とされるものの中に、類似形態はあるが、こちらは棟込瓦であるため直接的な同範関係にあるわけではない。

9 元和元年(1615)岡山藩主池田忠継が没し、弟忠雄が継ぐと同時に、播磨三郡は独立した藩となり、弟の池田輝澄が治める宍粟藩3万8千石が立てられた。輝澄は城郭・城下を整備、寛永8年(1631)には2万3千石が加増となり6万1千石となるも、お家騒動により、寛永17年(1640)に蟄居を命ぜられ、甥で鳥取藩主の池田光仲の預かりとなった(第一次池田家)。騒動以前より光仲の後見を務める間柄にあり、両者の関係は深い。山崎城では、4範程度の蝶文がみられるが、同範品以外のものは、オリジナルの範とみられ、一範については、慶安2年(1649)～延宝7年(1678)は第二次池田家とされる池田家統治時代に下る可能性もある。

10 中井均1995「淡路における城郭瓦の展開－岩屋・由良・洲本の諸城跡を中心として－」『淡路洲本城』城郭談話会

慶長15年(1610)より淡路を領有した池田忠雄の当初の拠点であった岩屋城から、立藩に際し部材を転用し由良城を築城したとされ、両者には揚羽蝶文を含め同範瓦が存在することを確認し、本城である姫路城との関係を明らかにした。

11 黒田慶一1995「池田氏の桐文瓦の再検討－加藤得二・有本 隆氏説への疑問－」『淡路洲本城』城郭談話会

12 乗岡実2015「松江城の屋根瓦－山陰で活躍した瓦公人と城郭整備－」『松江市歴史叢書』8

中心飾り幅広下向三葉文は、富田城、松江城を中心とし鳥取城、米子城、津和野城、津山城で優位となるとする。